

事 務 概 要

(組織図・主要職員・事業概要等)

令和7年度

兵庫県病院局

目 次

I 組 織

1 令和7年度病院局組織図.....	3
2 本庁及び地方機関の所在地.....	8
3 主要職員.....	9
4 病院局職員現員.....	11
5 病院局分掌事務.....	13
6 沿革.....	17

II 事業の概要

1 病院事業の概要.....	27
2 県立病院の診療科目と特色.....	28

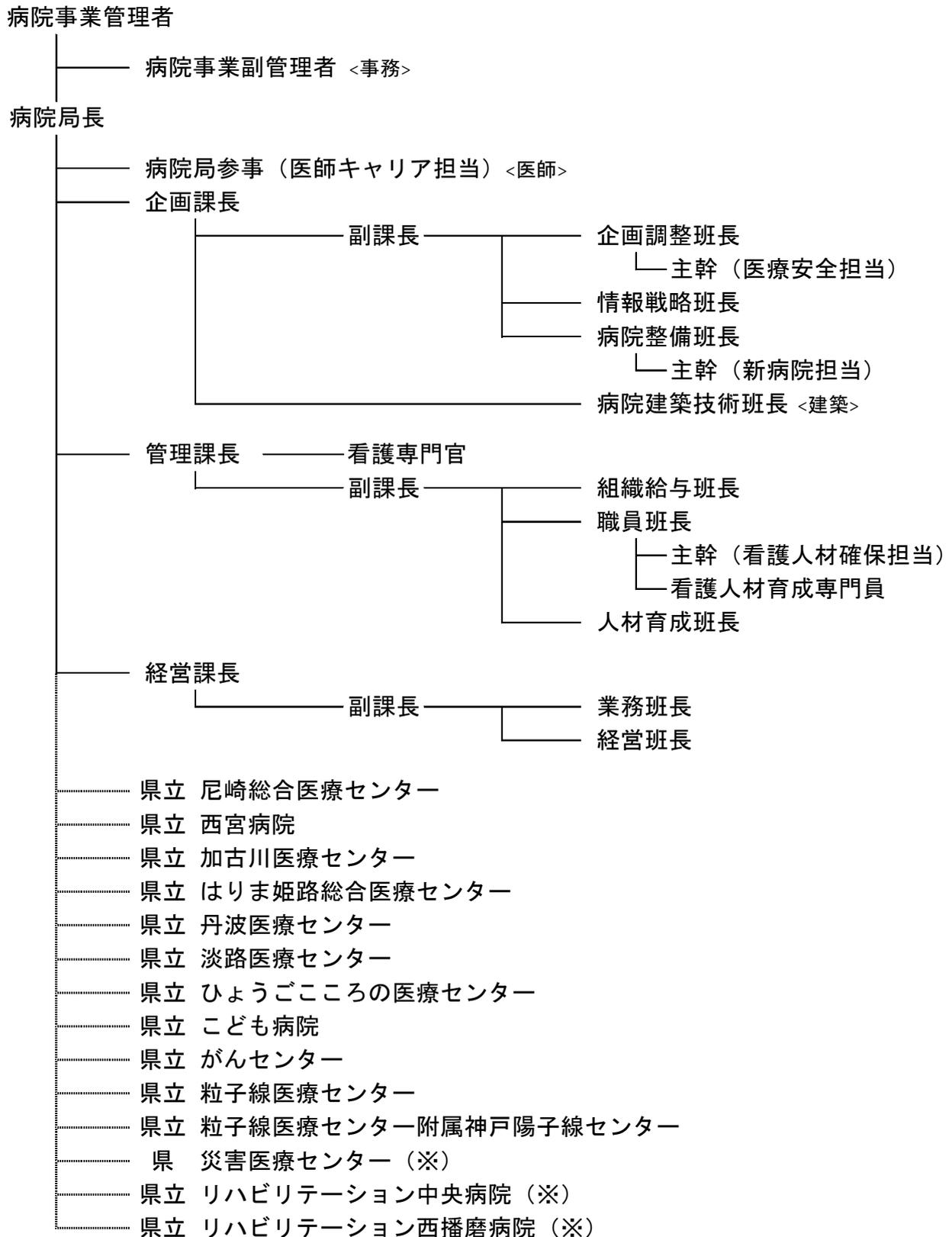
III 主要事業・予算の概要

1 令和7年度病院局主要施策.....	30
2 病院事業予算概要.....	51

I 組織

1 令和7年度病院局組織図

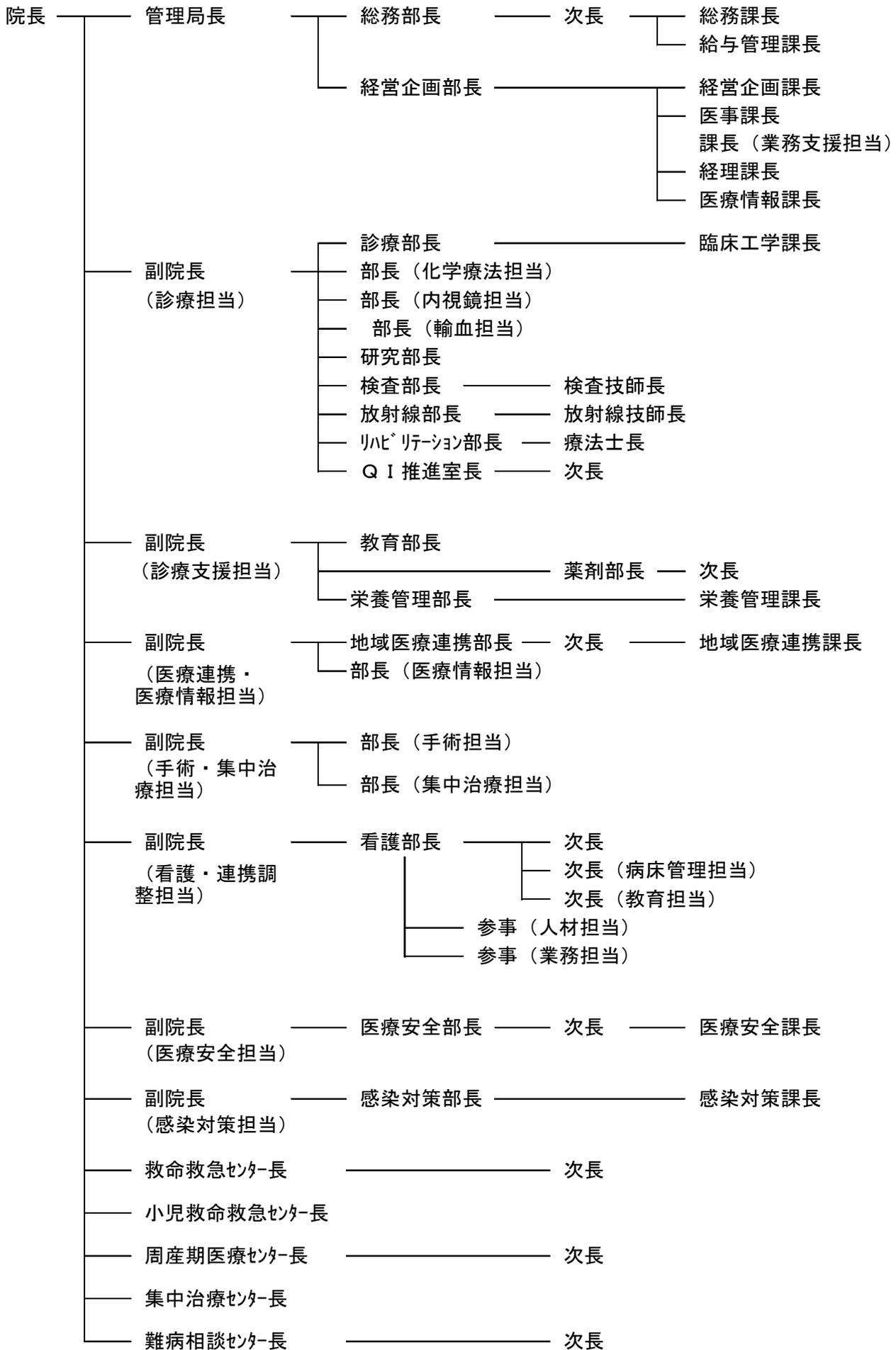
【病院局組織図】



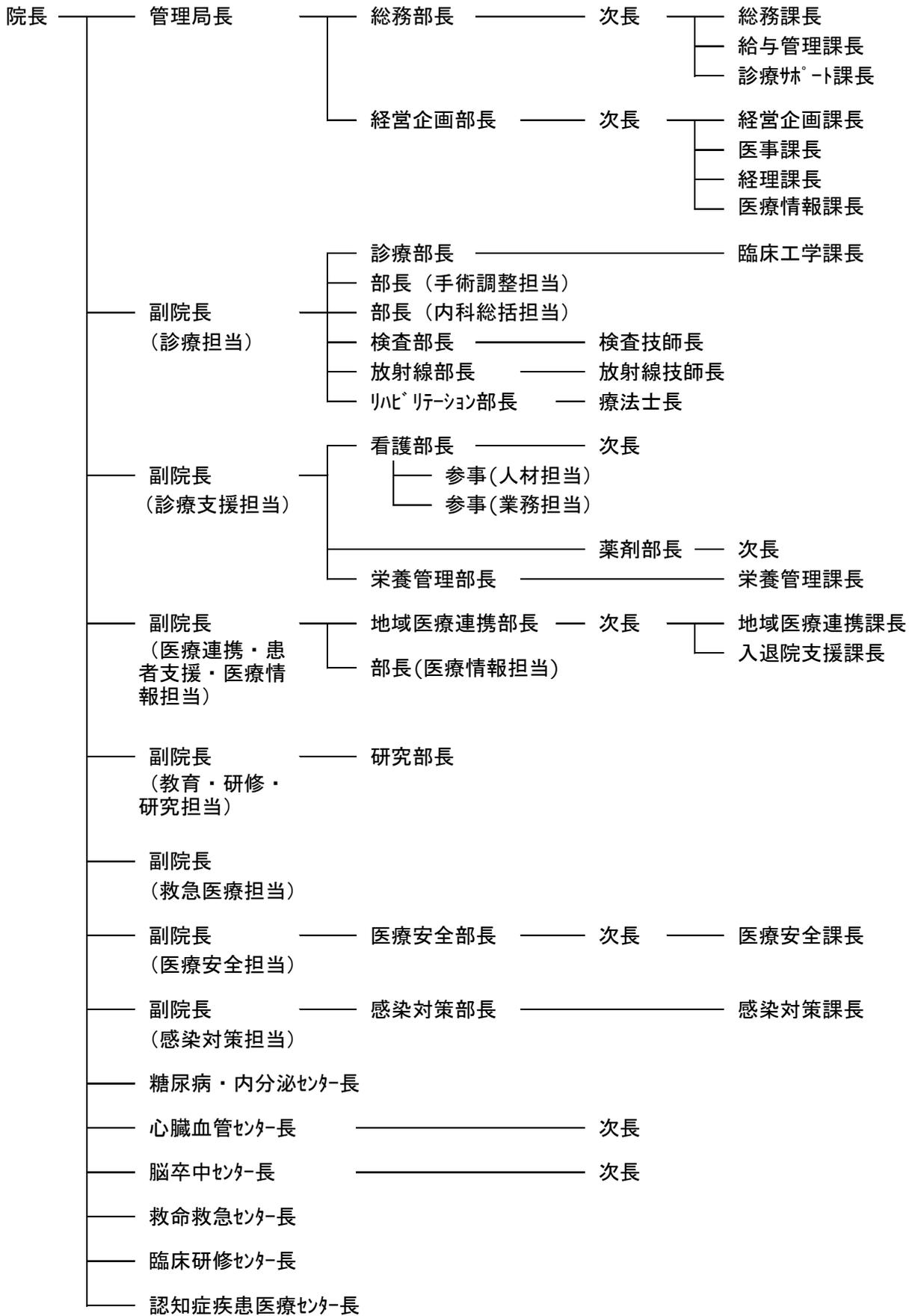
※県災害医療センターは、日本赤十字社兵庫県支部を指定管理者とし、運営している。

※県立リハビリテーション中央病院及び、県立リハビリテーション西播磨病院は、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団を指定管理者とし、運営している。

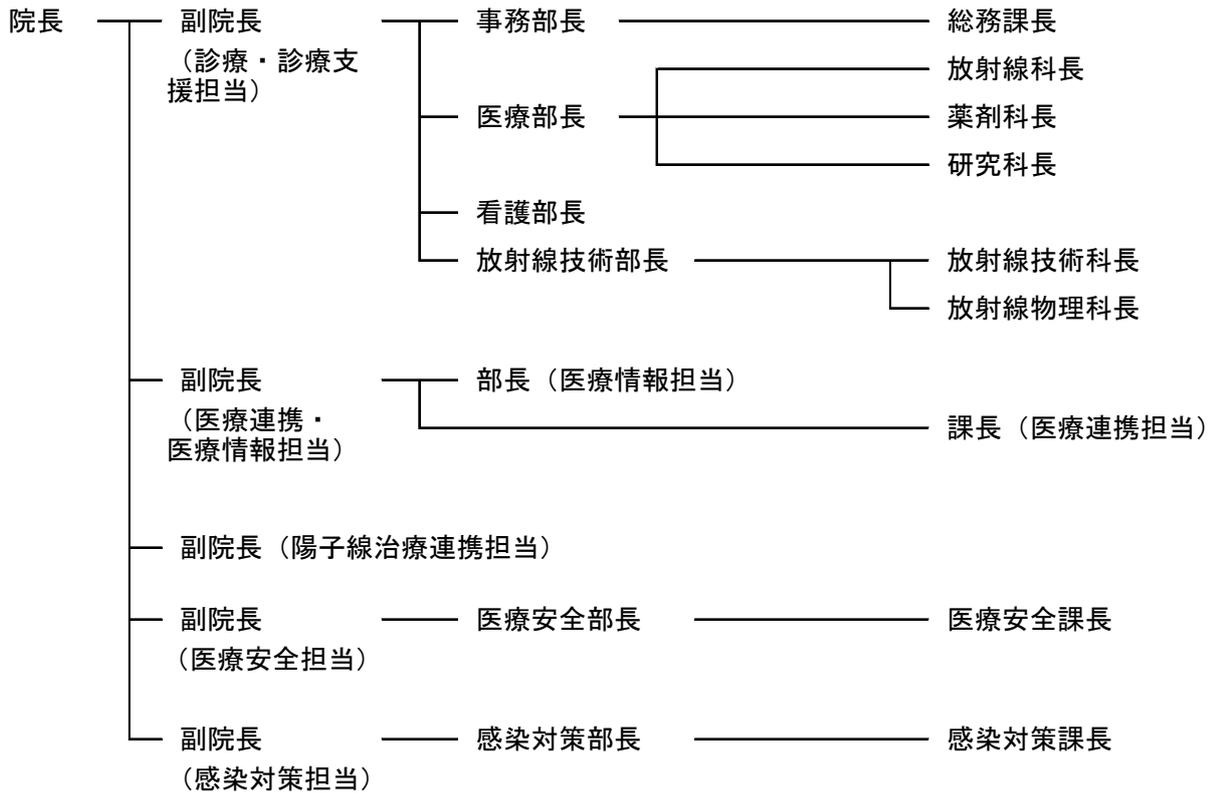
【尼崎総合医療センター組織図】



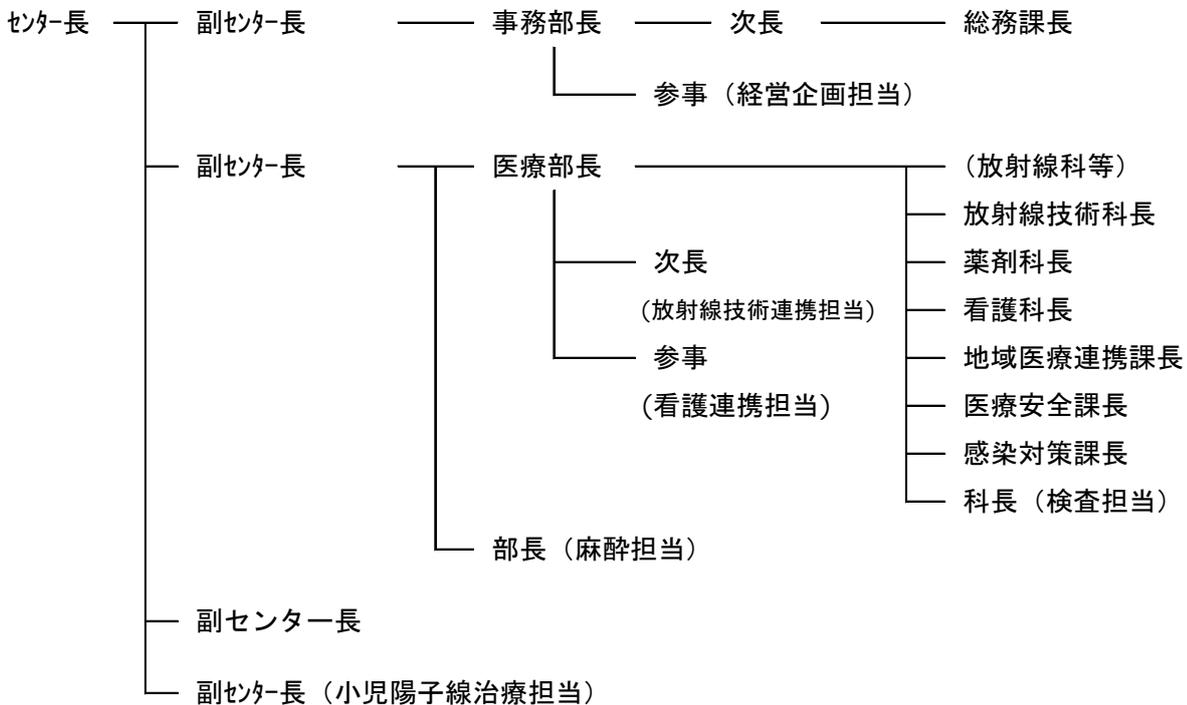
【はりま姫路総合医療センター組織図】



【県立粒子線医療センター組織図】



【県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター組織図】



【附属機関等】

名称	構成員数	担当事務	担当課
病院構造改革委員会	9人	病院構造改革推進方策の策定、病院構造改革に係る具体的な方策の推進等についての助言	病院局企画課
病院運営懇話会 (病院毎に設置)		病院運営、病院長が必要と認める事項についての意見交換	各県立病院

2 本庁及び地方機関の所在地

名 称	所 在 地	電 話 ・ F A X
(本 庁) 企 画 課 管 理 課 経 営 課	〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1	企画課 TEL(078)362-3222 FAX(078)351-2883 管理課 TEL(078)362-9136 FAX(078)362-3322 経営課 TEL(078)362-9137 FAX(078)362-9011
県立尼崎総合医療センター	〒660-8550 尼崎市東難波町2-17-77	TEL (06)6480-7000 FAX (06)6480-7001
県立西宮病院	〒662-0918 西宮市六湛寺町13-9	TEL (0798)34-5151 FAX (0798)23-4594
県立加古川医療センター	〒675-8555 加古川市神野町神野203	TEL (079)497-7000 FAX (079)438-8800
県立はりま姫路総合医療センター	〒670-8560 姫路市神屋町3-264	TEL (079)289-5080 FAX (079)289-2080
県立丹波医療センター	〒669-3495 丹波市氷上町石生2002-7	TEL (0795)88-5200 FAX (0795)88-5210
県立淡路医療センター	〒656-0021 洲本市塩屋1-1-137	TEL (0799)22-1200 FAX (0799)24-5704
県立ひょうごこころの医療センター	〒651-1242 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3	TEL (078)581-1013 FAX (078)583-3797
県立こども病院	〒650-0047 神戸市中央区港島南町1-6-7	TEL (078)945-7300 FAX (078)302-1023
県立がんセンター	〒673-8558 明石市北王子町13-70	TEL (078)929-1151 FAX (078)929-2380
県立粒子線医療センター	〒679-5165 たつの市新宮町光都1-2-1	TEL (0791)58-0100 FAX (0791)58-2600
県立粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター	〒650-0047 神戸市中央区港島南町1-6-8	TEL (078)335-8001 TEL (078)335-8006
県災害医療センター	〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-3-1	TEL (078)241-3131 FAX (078)241-2772
県立リハビリテーション 中央病院	〒651-2181 神戸市西区曙町1070	TEL (078)927-2727 FAX (078)928-7590
県立リハビリテーション 西播磨病院	〒679-5165 たつの市新宮町光都1-7-1	TEL (0791)58-1050 FAX (0791)58-1071

3 主要職員

R07.4.1現在

病院事業管理者	杉村 和朗
病院事業副管理者	原田 剛治
病院局長	梅田 孝雄

所属	課長・室長・課参事	副課長・班長・主幹	※班長⑥は6級
企画課	課長 西尾 卓也	副課長 企画調整班長 主幹(医療安全担当) 病院整備班長 主幹(新病院担当) 情報戦略班長 病院建築技術班長⑥	木村 剛志 板倉 寛 高松 淑美 梶原 基宏 沖 龍一 村上 雅之 高橋 安芸子
管理課	課長 岡政 宗紀 看護専門官 濱田 米紀 参事 (災害医療センター派遣) 北川 直人 嘉土 淑子	副課長 組織給与班長 職員班長 主幹(看護人材確保担当) 人材育成支援班長 看護人材育成専門員	黒石 智幸 北平 高章 大塚 秀樹 高橋 弥穂 小林 朋子 松本 奈美
経営課	課長 市川 裕造	副課長 業務班長 経営班長	田路 修康 富士谷 陽 近藤 昭広

所属名(代表電話)	所長等 (7級以上)	6級	5級
尼崎総合医療センター	院長 大嶋 勇成 管理局長 和泉 秀樹 総務部長 森山 剛吏 経営企画部長兼 Q I 推進室次長 瀧口 直彦	総務部次長 木下 裕介	総務課長 大原 幹雄 経理課長 蛭子 裕隆 給与管理課長 中村 典子 経営企画課長 溝口 真吾 課長(業務支援担当) 山口 聡 医事課長 松下 真也 医療情報課長 黒木 厚志
西宮病院	院長 野口 眞三郎 管理局長 安木 雅喜 総務部長 岡本 昌	総務部次長兼 総務課長 阿部 竜二 総務部次長 (新病院担当) 杉浦 公俊	医事企画課長 沼田 洋志 経理課長 峰山 敏宏
加古川医療センター	院長 田中 宏和 管理局長 吉川 昭裕 総務部長 藤田 真也	総務部次長兼 総務課長 法田 知之	医事企画課長 平山 雅文 総務部経理課長 小田 浩司
はりま姫路総合医療センター	院長 木下 芳一 管理局長 柏木 英士 総務部長 三田 洋文 経営企画部長 石田 智司	総務部次長兼 診療サポート課長 時田 直人 経営企画部次長兼 医事課長 村尾 昇	総務課長 高岡 克礼 給与管理課長 西村 弘志 経営企画課長 丸尾 信喜 経理課長 大塚 幸裕 医療情報課長 宮田 幸二
丹波医療センター	院長 西崎 朗 管理局長 細見 和正 総務部長 井上 弘之	総務部次長兼 総務課長 名久井 康宏 総務部次長兼 医事企画課長 三 矢 茂弘	経理課長 正山 誠 業務課長 芦田 由紀子
淡路医療センター	院長 鈴木 康之 管理局長 西山 信彦 総務部長 水嶋 裕一	総務部次長兼 総務課長 長田 誠司 総務部次長兼 経理課長 木下 修	医事企画課長 和田 有美子
ひょうごこころの医療センター	院長 青山 慎介 管理局長 門田 高弘 総務部長 八木 充宏	総務部次長兼 総務課長 浅原 高宏	医事企画課長 平宇 克洋 経理課長 高島 淳志
こども病院	院長 飯島 一誠 管理局長 高崎 徳子 総務部長 細見 能文	総務部次長兼 総務課長 猪股 高爾 総務部次長兼 医事企画課長 山口 正剛	経理課長 前田 種男
がんセンター	院長 富永 正寛 管理局長 井上 博尊 総務部長 栗飯原 弘尚	総務部次長兼 総務課長・ゲノム 医療・臨床試験セ ンター次長 (臨床試験担当) 山本 龍太郎 総務部次長 (新病院担当) 浦野 武彦	医事企画課長 真殿 徳義 経理課長 樫本 学
粒子線医療センター	院長 沖本 智昭 事務部長 天羽 由浩		総務課長 井口 公夫
粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター	センター長 徳丸 直郎 副センター長 (高崎こども 管理局長兼務) 事務部長 (細見こども 総務部長兼務) 事務部参事 (天羽粒子線 事務部長兼務) (経営企画担当)	事務部次長兼 総務課長 長谷川 知子	

4 病院局 職員現員

		本 庁				県 立 病 院							
		企画課	管理課	経営課	本庁計	尼 崎	西 宮	加古川	はりま 姫路	丹波	淡 路	こころ	
事務	一 般 事 務	15	17	12	44	41	21	14	20	20	18	15	
	医 療 事 務	0	0	1	1	0	0	2	46	0	0	0	
	事務小計	15	17	13	45	41	21	16	66	20	18	15	
技 術	技術(建築)	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	医師	1	0	0	1	221	114	77	181	59	90	16	
	薬剤師	0	0	1	1	49	24	21	52	20	25	5	
	放射線技師	0	0	1	1	49	20	21	53	21	25	3	
	物理技師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	検査技師	1	0	0	1	58	36	23	61	24	29	2	
	心理判定員	0	0	0	0	2	0	0	2	0	2	7	
	管理栄養士	0	0	0	0	8	5	6	10	5	6	2	
	運動 指導	理学療法士	0	1	0	1	22	14	11	29	21	13	1
		作業療法士	0	0	0	0	10	8	7	8	6	6	8
		小 計	0	1	0	1	32	22	18	37	27	19	9
		P S W	0	0	0	0	2	0	0	2	0	2	13
		M S W	0	0	0	0	12	3	3	9	4	3	0
		言語聴覚士	0	0	0	0	8	4	5	4	4	3	0
		視能訓練士	0	0	0	0	6	2	2	6	2	1	0
		病棟保育士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		保健師	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0
		看護師	1	3	0	4	1,163	491	415	1,089	338	489	186
		歯科衛生士	0	0	0	0	2	0	0	1	3	1	0
		電気	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
		臨床工学技士	0	0	0	0	21	11	9	31	5	12	0
		医療情報	2	0	0	2	4	1	1	3	1	2	1
		遺伝カウンセラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	技術小計	6	4	2	12	1,639	734	601	1,541	516	709	244	
技 労	自動車運転員	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	機関員	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	0	
	工技員	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	
	調理員	0	0	0	0	21	1	10	0	4	1	14	
	給食員	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	洗濯員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
	看護技術員	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	
	技労小計	1	0	0	1	25	4	10	0	9	3	19	
総 計		22	21	15	58	1,705	759	627	1,607	545	730	278	

4 病院局 職員現員

(令和7年4月1日現在)

		県立病院					派遣職員	
		こども	がん	粒子線	神戸陽子	県立病院計		
事務	一般事務	14	17	4	2	186	1	
	医療事務	0	1	0	0	49		
	事務小計	14	18	4	2	235	1	
技術	技術(建築)	0	0	0	0	0		
	医師	116	101	5	6	986	10	
	薬剤師	23	22	2	0	243		
	放射線技師	15	27	14	8	256		
	物理技師	0	0	3	2	5		
	検査技師	23	35	0	0	291		
	心理判定員	3	1	0	0	17		
	管理栄養士	6	5	1	0	54		
	運動指導	理学療法士	5	5	0	0	121	
		作業療法士	1	1	0	0	55	
		小計	6	6	0	0	176	
		PSW	1	0	0	0	20	
		MSW	3	4	0	0	41	
		言語聴覚士	4	1	0	0	33	
		視能訓練士	4	0	0	0	23	
		病棟保育士	4	0	0	0	4	
		保健師	0	0	0	0	4	
		看護師	627	391	21	5	5,215	1
		歯科衛生士	0	1	0	0	8	
		電気	0	0	0	0	2	
		臨床工学技士	11	4	0	0	104	1
	医療情報	1	1	1	0	16		
	遺伝カウンセラー	1	2	0	0	3		
	技術小計	848	601	47	21	7,501	12	
技労	自動車運転員	0	0	0	0	1		
	機関員	0	0	0	0	6		
	工技員	0	0	0	0	2		
	調理員	7	12	0	0	70		
	給食員	0	0	0	0	1		
	洗濯員	0	0	0	0	4		
	看護技術員	0	0	0	0	5		
	技労小計	7	12	0	0	89		
総計		869	631	51	23	7,825	13	

5 病院局分掌事務

(1) 本庁

課	所掌事務
企 画 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 秘書に関すること。 2 病院構造改革の総合調整、進行管理等に関すること。 3 医療に係る施策に関する知事部局との調整に関すること。 4 重要施策の総合調整に関すること。 5 県立病院等の機能の充実に係る総合的な企画立案、推進及び管理に関すること。 6 県立病院ごとの基本的方向の実現に関すること（病床配分、診療科目の見直し等）。 7 病院事業に係る情報技術の普及促進及び活用に関すること。 8 情報通信技術の活用による事務の合理化に関すること。 9 県の情報システムに関する知事部局との調整に関すること。 10 県立病院の医療情報システムの整備に関する企画及び総合調整に関すること。 11 病院運営会議等の企画及び運営に関すること。 12 文書並びに管理者印、病院局長印及び病院局印の管守に関すること。 13 管理規程、その他の規程及び重要な文書の審査に関すること。 14 事業に係る広報及び広聴の推進及び連絡調整に関すること。 15 医療に係る争訟事務の指導に関すること。 16 情報公開、個人情報の開示等の連絡調整に関すること。 17 事業に係る事務の能率化に関すること。 18 県立病院等の建替整備の総合的推進に関すること。 19 工事の検査に関すること（県立病院等の建て替え整備に係るものに限る。）。 20 業務の見直し及び委託の推進に関すること（県立病院等の建替整備に係るものに限る。）。 21 前各号に掲げるもののほか、他課の所掌に属しないこと。
管 理 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の確保及び育成に関すること。 2 職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事に関すること。 3 職員の研修及び福利厚生に関すること。 4 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。 5 労働組合に関すること。 6 組織及び職員定数に関すること。 7 県養成医師の県内定着の促進に関すること。 8 新専門医制度に関すること。 9 業務の見直し及び委託の推進に関すること（職員の配置に関するものに限る。）。 10 兵庫県災害医療センターに関すること（経営課の所掌に属するものを除く。）。 11 兵庫県立リハビリテーション中央病院及び兵庫県立リハビリテーション西播磨病院に関すること（経営課の所掌に属するものを除く。）。
経 営 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 県立病院等に係る経営健全化の推進に関すること。 2 病院事業の予算、決算及び会計に関すること。 3 出納取扱金融機関等に関すること。 4 資金の管理運用に関すること。 5 地域医療連携の強化に関すること。 6 工事の検査に関すること（企画課の所掌に属するものを除く。）。 7 庁舎及び公舎等に関すること。 8 業務の見直し及び委託の推進に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。 9 物品等の調達管理に関すること。 10 兵庫県災害医療センターに関すること（管理課の所掌に属するものを除く。）。 11 兵庫県立リハビリテーション中央病院及び兵庫県立リハビリテーション西播磨病院に関すること（管理課の所掌に属するものを除く。）。 12 株式会社ひょうご粒子線メディカルサポートに関すること（管理課の所掌に属するものを除く。）。

(2) 地方機関

部 名 等	所 掌 事 務
総務部又は事務部 【尼崎総合医療センター、 はりま姫路総合医療センター以外】	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の身分取扱い及び給料、令達予算の執行、料金、行政財産の管理、その他の事務に関する事。 2 診療の受付、入院、退院、その他の医療事務に関する事。 3 前2号に掲げるもののほか、他部の所掌に属しない事。
総務部 【尼崎総合医療センター】 【はりま姫路総合医療センター】	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の身分取扱い及び給与その他の事務に関する事。 2 前号に掲げるもののほか、他部の所掌に属しない事。 3 前2号に掲げるもののほか、他部の所掌に属しない事。
経営企画部 【尼崎総合医療センター】 【はりま姫路総合医療センター】	<ol style="list-style-type: none"> 1 病院経営の企画に関する事。 2 令達予算の執行、料金、行政財産の管理に関する事。 3 診療の受付、入院、退院その他の医療事務に関する事。 4 医療情報の処理に関する事。 5 争訟事務に関する事（尼崎総合医療センターに限る）。
診療部	<ol style="list-style-type: none"> 1 診療に関する事。 2 保健指導及び衛生教育に関する事。 3 栄養の指導に関する事。 4 院内の感染防止の指導に関する事。 5 医師及び歯科医師の教育指導に関する事。 6 病理解剖に関する事。
部長（手術調整・救急担当） 【丹波医療センター】	<ol style="list-style-type: none"> 1 手術に関する関係診療科及び関係部門との調整に関する事。 2 救急医療に関する関係診療科及び関係部門との調整に関する事。
部長（手術調整担当）又は部長（手術担当）	<ol style="list-style-type: none"> 1 手術に関する関係診療科及び関係部門との調整に関する事。
部長（麻酔担当） 【こども病院】 【神戸陽子線センター】	<ol style="list-style-type: none"> 1 小児の麻酔科医療に関する企画立案に関する事。 2 麻酔に関する関係診療科及び関係部門との調整に関する事。
部長（内科総括担当） 【はりま姫路総合医療センター】	<ol style="list-style-type: none"> 1 内科の総括及び関係診療科・関係部門との調整に関する事。
部長（内視鏡・超音波担当） 【加古川医療センター】 【がんセンター】	<ol style="list-style-type: none"> 1 内視鏡検査及び治療、超音波検査の実施に係る関係診療科及び関係部門の調整に関する事。 2 内視鏡・超音波センターにおける業務管理に関する事。
部長（内視鏡担当） 【尼崎総合医療センター】	<ol style="list-style-type: none"> 1 内視鏡検査及び治療の実施に係る関係診療科及び関係部門の調整に関する事。
部長（輸血担当） 【尼崎総合医療センター】	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸血及び血液療法の実施に関する関係診療科及び関係部門の調整に関する事。
部長（化学療法担当） 【尼崎総合医療センター】 【西宮病院】 【加古川医療センター】 【丹波医療センター】 【淡路医療センター】 【がんセンター】	<ol style="list-style-type: none"> 1 化学療法の実施に係る関係診療科及び関係部門の調整に関する事。 2 抗がん剤の適正使用に係る管理に関する事。
部長（緩和医療担当） 【加古川医療センター】	<ol style="list-style-type: none"> 1 緩和医療の実施に係る関係診療科及び関係部門の調整に関する事。 2 緩和医療実施に係る地域の医療機関等との調整に関する事。
部長（病理検査担当） 【西宮病院】	<ol style="list-style-type: none"> 1 病理診断の実施に係る関係診療科及び関係部門の調整に関する事。

部 名 等	所 掌 事 務
医療安全部	1 医療安全管理に関する企画立案に関すること。 2 職員の安全管理に関する意識向上及び指導に関すること。
感染対策部	1 感染対策に関する企画立案及び評価に関すること。 2 感染対策管理に関する意識の向上及び指導に関すること。
検査部又は検査室	1 医学的検査及び臨床検査に関すること。 2 検査に関する記録の整理及び保管に関すること。
放射線部又は放射線室	1 放射線照射に関すること。 2 放射線施設及び診療放射線機器の管理に関すること。 3 放射線に関する記録の整理及び保管に関すること。
放射線技術部 【粒子線医療センター】	1 放射線照射に関すること。 2 粒子線医療装置の運転管理及び放射線の安全管理に関すること。 3 粒子線医療の物理工学研究に関すること。
リハビリテーション部	1 患者へのリハビリテーションの提供に関すること。 2 リハビリテーションに関する記録の整理及び保管に関すること。
Q I 推進室 【尼崎総合医療センター】	1 病院機能の分析、改善に関すること。 2 医療サービスの質の向上及び指導に関すること。
地域ケア部 【ひょうごこころの医療センター】	1 作業療法及び精神科デイケア等、地域ケアに関すること。
研究部 【尼崎総合医療センター】 【はりま姫路総合医療センター】 【淡路医療センター】 【こども病院】 【がんセンター】	1 医療技術の臨床応用等の研究に関すること。
教育部 【尼崎総合医療センター】	1 医師の臨床研修に関すること。 2 職員の研修及び教育の推進に関すること。
看護部	1 看護及び診療補助に関すること。 2 看護学生の実習指導に関すること。
薬剤部	1 調剤に関すること。 2 薬品及び衛生用品に関すること。
難病相談センター 【尼崎総合医療センター】	1 難病に関する医療及び療養生活についての相談及び指導に関すること。 2 難病に関する情報の収集、管理及び提供に関すること。
栄養管理部	1 栄養管理に関すること。 2 栄養指導及び教育に関すること。
地域医療連携部	1 地域医療連携の推進に関すること。
家族支援・地域医療連携部 【こども病院】	1 小児精神保健、母子保健の相談及び指導に関すること。 2 地域医療連携の推進に関すること。
部長（医療情報担当）	1 県立病院のIT化の推進に関すること。 2 医療情報等の収集、管理及び発信に関すること。 3 情報漏洩の防止、情報システムの運用等、適切な情報管理のための職員への指導・教育に関すること。
部長（がん登録・診療連携担当） 【がんセンター】	1 がん診療連携協力体制の充実等に向けた、兵庫県がん診療連携協議会の実施・運営に関すること。 2 がんセンター内でのがん登録のデータ登録・分析・評価等に関すること。 3 県内のがん登録のデータの分析・評価等に関すること。

部 名 等	所 掌 事 務
医療部 【粒子線医療センター】 【神戸陽子線センター】	1 診療に関すること。 2 調剤及び製剤に関すること。 3 粒子線医療の臨床研究に関すること。 4 前各号に掲げるもののほか、医療に関すること。
生活習慣病センター 【加古川医療センター】	1 生活習慣病センターの運営に関すること。
小児がん医療センター 【こども病院】	1 小児がん医療センターの運営に関すること。
周産期医療センター 【尼崎総合医療センター】 【こども病院】	1 周産期医療センターの運営に関すること。
緩和ケアセンター 【がんセンター】	1 緩和ケアセンターの運営に関すること。
病理診断センター 【がんセンター】	1 病理診断センターの運営に関すること。
精神科救急医療センター 【ひょうごこころの医療センター】	1 精神科救急医療センターの運営に関すること。
糖尿病・内分泌センター 【はりま姫路総合医療センター】	1 糖尿病・内分泌センターの運営に関すること。
心臓血管センター 【はりま姫路総合医療センター】	1 心臓血管センターの運営に関すること。
脳卒中センター 【はりま姫路総合医療センター】	1 脳卒中センターの運営に関すること。
リウマチ膠原病センター 【加古川医療センター】	1 リウマチ膠原病センターの運営に関すること。
救命救急センター 【尼崎総合医療センター】 【西宮病院】 【加古川医療センター】 【はりま姫路総合医療センター】 【淡路医療センター】	1 救命救急センターの運営に関すること。
小児救命救急センター 【尼崎総合医療センター】 【こども病院】	1 小児救命救急センターの運営に関すること。
集中治療センター 【尼崎総合医療センター】	1 集中治療センターの運営に関すること。
ゲノム医療センター 【こども病院】	1 ゲノム医療センターの運営に関すること。
ゲノム医療・臨床試験センター 【がんセンター】	1 ゲノム医療・臨床試験センターの運営に関すること。
小児集中治療センター 【こども病院】	1 小児集中治療センターの運営に関すること。
総合診療センター 【丹波医療センター】	1 総合診療センターの運営に関すること。
臨床研修センター 【はりま姫路総合医療センター】	1 臨床研修センターの運営に関すること。
認知症疾患医療センター 【はりま姫路総合医療センター】	1 認知症疾患医療センターの運営に関すること。

6 沿革

年 月	変遷等の概要
S 11. 1 6 10	西宮懐仁病院開設 加古川懐仁病院開設 西宮懐仁病院尼崎分院開設
S 12. 6	精神病院光風寮を開設
S 13. 4	西宮懐仁病院尼崎分院を尼崎懐仁病院に改称
S 22. 5	尼崎懐仁病院を尼崎病院に改称 西宮懐仁病院を西宮病院に改称 加古川懐仁病院を加古川病院に改称
S 28. 4 10	県立療養所柏原荘開設 尼崎病院塚口分院開設
S 31. 4	淡路病院開設
S 35. 9 10	精神病院光風寮 400 床を 425 床に増床 精神病院光風寮を県立病院光風寮に改称 県立療養所柏原荘を県立病院柏原荘に改称
S 36. 4 6 7 9	西宮病院 病棟改築（鉄筋コンクリート 5 階建 延 4,086.35 m ² ） 光風寮 第 7 病棟新築（80 床）（鉄筋コンクリート 2 階建 延 1,534.60 m ² ） 加古川病院を総合病院として承認 西宮病院 人間ドック開設（5 床） 光風寮 425 床を 505 床に変更 尼崎病院 病床数変更（一般 388、結核 36、人間ドック 4 計 428 床）
S 37. 3 9	塚口分院 病床数変更（一般 90、結核 160、伝染病 60 計 310 床） 財団法人兵庫県がんセンター附属病院開設
S 38. 1 3 10	加古川病院 北病棟新設（鉄筋コンクリート 4 階建 延 2,551.21 m ² ） 加古川病院 病床数変更（一般 213、結核 28 計 241 床） 尼崎病院 第 3 病棟新設（鉄筋コンクリート 7 階建 延 6,175.04 m ² ）
S 39. 2 9 10	塚口分院 病床数変更（一般 120、結核 130、伝染病 60 計 310 床） 各県立病院に地方公営企業法の企業会計財務適用を実施 柏原荘 病床数増（一般 9、結核 20 計 29 床）
S 40. 9 10	光風寮 病床数変更 505 床を 541 床に 尼崎病院 診療棟改築（鉄筋コンクリート 4 階建 延 4,500.92 m ² ） 病床数変更（一般 447、結核 36、人間ドック 4 計 487 床）

年 月	変遷等の概要
S 41. 5 6	光風寮 第8病棟新築（鉄筋コンクリート2階建 延1,282.88㎡） 光風寮 病床数変更（541床を633床に）
S 42. 12	尼崎病院 病床数変更（一般458、結核36、人間ドック4 計498床）
S 43. 3 8 11	西宮病院・加古川病院・淡路病院・柏原荘を救急指定病院として告示 淡路病院 整形新病棟設置（鉄筋コンクリート4階建 延2,938.21㎡） 加古川病院 東病棟設置（鉄筋コンクリート5階建 延4,037.10㎡） 病床数変更（一般330、結核30 計360床） 塚口分院 増築第1期工事完了（鉄筋コンクリート地下1階地上3階建 延4,169.10㎡） 病床数変更（一般230、結核70、伝染病60 計360床）
S 44. 8 10	塚口分院 総合病院化 柏原荘 病床数変更（一般174、結核179 計353床） リハビリテーションセンター附属中央病院開設
S 45. 3 4	西宮病院 救急センター設置（鉄筋コンクリート5階建 延2,513.69㎡） 加古川高等看護学院開設 こども病院開設（一般260、精神40 計300床）、相談調査事業併設
S 46. 4 9 11	財団法人兵庫県がんセンターを県立移管し、県立病院がんセンターとして発足（一般120床） 柏原高等看護学院開設 塚口分院 病床数変更（一般230、結核8、伝染病60 計298床） こども病院 母と子の指導教室完成
S 47. 4	尼崎病院 人工腎臓室を設置
S 48. 4 7 9 10	西宮病院 腎移植センター増設 県立病院光風寮を光風病院に改称 県立病院柏原荘を柏原病院に改称 塚口分院 増築第2期工事（病棟）完成（鉄筋コンクリート地下2階地上9階建 延8,988.95㎡） 塚口分院 病床数変更（一般400、伝染病60 計460床） 淡路病院 第1病棟増設（鉄筋コンクリート5階建 延5,174.00㎡） 淡路病院 病床数変更（一般274、結核50、精神50、伝染病45 計419床）
S 49. 4 9 10	西宮病院 第2病棟増築（鉄筋コンクリート地下2階地上5階建 延6,462.39㎡） 病床数変更（一般400床） 加古川病院 病床数変更（一般370、結核30 計400床） 加古川病院 中央病棟（鉄筋コンクリート地下2階地上6階建 延6,330.84㎡） 塚口分院を塚口病院に改称
S 50. 4	淡路高等看護学院開設

年 月	変 遷 等 の 概 要
S 51. 3	塚口病院 第3期工事（診療管理棟）（鉄筋コンクリート地下1階地上3階建 延5,189.65㎡）
7	尼崎病院 東洋医学研究室を設置
8	加古川病院 結核病棟を廃止し、一般病床を400床へ変更
S 52. 4	加古川、柏原、淡路高等看護学院の3学院を看護専門学校に改称 尼崎病院 東洋医学研究室を廃止し、県立東洋医学研究所及び県立東洋医学研究所 附属診療所を設置
S 53. 8	淡路病院 第1期工事（診療管理棟）（鉄筋コンクリート2階（一部5階）建 延3,103.20㎡）
S 54. 3	尼崎病院 病床数変更（一般498床） 柏原病院 第1期工事（診療病棟）（鉄筋コンクリート地下1階地上5階建 延8,662.90㎡）
S 55. 11	淡路病院 病床数変更（一般289、結核50、精神50、伝染病30 計419床）
S 56. 6	姫路循環器病センター開設（病床数300床うち第3次救急センター30床）
7	光風病院 新第一病棟完成（鉄筋コンクリート地下1階地上5階建 延5,149.88㎡） 柏原病院 第2期工事（診療病棟等）（鉄筋コンクリート地上5階建 延6,325.11㎡）
S 57. 7	柏原病院 病床数変更（一般273、結核80 計353床）
10	柏原病院 第3期工事（結核病棟 鉄筋コンクリート平屋建 987.30㎡ 外来食堂棟 鉄筋コンクリート平屋建 124.38㎡）
S 58. 7	柏原病院 第3期工事（外来診療棟）（鉄筋コンクリート2階建 延3,785.50㎡） 塚口病院 放射線治療室（地下1階建 延170.94㎡） 光風病院 診療管理棟（鉄筋コンクリート6階建 延2,989.85㎡）
10	東洋医学研究所附属柏原鍼灸院設置
S 59. 5	がんセンターを廃止し、成人病センターを開設（病床数180床 鉄筋コンクリート 地下1階地上6階建 延18,713㎡）
6	県立検診センター設置（鉄筋コンクリート2階建 延870㎡）
7	柏原病院 総合病院名称を承認
9	柏原病院 病床数変更（一般303、結核50 計353床）
S 60. 3	こども病院 日帰り手術棟完成
S 61. 3	姫路循環器病センター 外来診療棟増設（鉄筋コンクリート平屋建 延289.50㎡）
4	塚口病院 病床数変更（一般400床）
10	尼崎病院 新病棟に移転（一般500床 鉄骨・鉄筋コンクリート地下1階地上8階建 延30,117㎡）
12	姫路循環器病センター 開放型病院として指定

年 月	変遷等の概要
S 62. 3	成人病センター 第2期工事完成(鉄骨・鉄筋コンクリート地下1階地上6階建 延4,487㎡)
4	成人病センター 病床数変更(一般400床)
12	尼崎病院 開放型病院として指定
S 63. 3	尼崎病院 臨床修練指定病院として指定
4	淡路病院 臨床研修病院として指定
	淡路病院 伝染病床30床を10床に変更
5	成人病センター MR棟完成(鉄筋コンクリート平屋建 延252.6㎡)
H 1. 2	こども病院 臨床修練指定病院として指定(小児疾患)
3	淡路病院 新病棟(第3病棟)新築、救急棟増築
4	県立成人病臨床研究所設置
H 2. 3	柏原病院 ICU増築
10	尼崎病院 難病相談センター設置
H 3. 3	尼崎病院 MR棟完成(鉄筋コンクリート平屋建 延191.08㎡)
	加古川病院 リハビリ室増築
4	淡路病院 病床数変更(一般371、精神45、結核26、伝染10 計452床)
	成人病センター 臨床研修病院として指定
7	淡路病院 口腔外科棟新築
11	淡路病院 老人性痴呆疾患センター設置
H 4. 3	姫路循環器病センター 画像検査棟及び術後ICU棟増築
4	リハビリテーションセンター附属中央病院を兵庫県立総合リハビリテーションセンター リハビリテーション中央病院として移転・開設
5	西宮病院 第1期工事完成(高層部分鉄骨・鉄筋コンクリート地下1階地上11階建 延15,762.83㎡)
H 5. 3	淡路病院 リニアック棟完成(延278.26㎡)
4	高齢者脳機能研究センター設置(病床数50床 鉄筋コンクリート地下1階地上7階建 延6,908.34㎡)
H 6. 4	柏原病院 臨床研修病院として指定
10	こども病院 周産期医療センター設置(鉄筋コンクリート5階建 延9,425㎡) 病床数変更(一般290床)
12	西宮病院 第2期工事完成(鉄筋コンクリート地下1階地上5階建 延3,216.82㎡)
H 7. 3	淡路病院 リハビリ棟完成(延113.75㎡)
	成人病センター 手術室増築(延592.60㎡)
8	光風病院 新病棟(西棟、南棟、北棟、エレベーター棟)完成 (鉄筋コンクリート地下1階地上4階建 延11,351.12㎡)

年 月	変遷等の概要
H 8. 1	光風病院 病床数変更（精神 495 床）
3	柏原病院 MR I 棟完成（延 258.75 m ² ）
7	尼崎病院・淡路病院 エイズ拠点病院として選定
10	加古川病院・淡路病院・柏原病院・姫路循環器病センター 災害拠点病院として指定
H 9. 9	西宮病院 2号棟改修工事完成（鉄筋コンクリート地下3階地上5階建延6,449.59 m ² ）
11	西宮病院 臓器提供施設としての実施体制が整う
H 10. 3	西宮病院 3号棟改修工事完成（鉄骨鉄筋コンクリート5階建 延2,513.69 m ² ）
	光風病院 社会復帰棟完成（延1,886.96 m ² ）
6	こども病院 本館改修工事完成（鉄筋コンクリート7階建 延11,127.70 m ² ）
7	淡路病院 へき地医療支援病院として指定
H 11. 4	淡路病院 第二種感染症指定医療機関として指定
8	淡路病院 病床数変更（一般377、精神45、結核26、感染症4 計452床）
H 12. 3	西宮病院 立体駐車場完成
	こども病院 総合周産期母子医療センターとして指定
	慢性疾患児家族宿泊施設（ファミリーハウス）完成（延200 m ² ）
8	西宮病院 3号棟南側敷地周辺整備工事完成
H 13. 4	粒子線医療センター開設
	県立検診センターの廃止
8	淡路病院 地域周産期母子医療センターとして認定
10	淡路病院 地域医療支援病院として承認
H 14. 3	こども病院 立体駐車場完成
	加古川看護専門学校、高齢者脳機能研究センター、成人病臨床研究所 廃止
4	病院事業への地方公営企業法の全部適用
	病院事業管理者及び病院局の設置
10	こども病院 3次救急医療の実施
H 15. 4	粒子線医療センター 陽子線治療の一般治療開始
8	兵庫県災害医療センター 開設
H 16. 8	粒子線医療センター 陽子線治療 高度先進医療の承認（一部保険診療の開始）
H 17. 3	粒子線医療センター 炭素線治療の一般治療開始
6	粒子線医療センター 炭素線治療 高度先進医療の承認（一部保険診療の開始）
H 18. 4	柏原病院 病床数変更（一般303床）
	成人病センター 病理診断センターの設置
7	兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院開設
10	塚口病院 周産期医療機能の提供開始

年 月	変 遷 等 の 概 要
H 19. 1	成人病センター 都道府県及び地域がん診療連携拠点病院として指定 淡路病院 地域がん診療連携拠点病院として指定 尼崎病院 第二種感染症指定医療機関として指定
4	成人病センターをがんセンターに改称 尼崎病院 診療科目の変更 (追加：呼吸器科、脳神経外科、呼吸器外科 削除：産婦人科) 塚口病院 診療科目の変更 (追加：心療内科、アレルギー科、小児外科、泌尿器科 削除：神経内科、呼吸器科、脳神経外科) 地域周産期母子医療センターとして認定 西宮病院 診療科目の変更 (追加：循環器科) 腎疾患総合医療センターを設置
8	加古川病院 エイズ拠点病院として選定
10	こども病院 小児救急医療センターを設置 光風病院 精神科救急医療センターを設置
H 20. 2	柏原病院 地域がん診療連携拠点病院として指定
4	こども病院 小児中核病院として指定 柏原病院 へき地医療支援病院として指定
H 21. 4	診療科目の変更 尼崎病院 追加：呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児循環器内科、腎臓内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、感染症内科、乳腺外科、病理診断科 削除：呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科 塚口病院 追加：消化器内科、乳腺外科、病理診断科 削除：消化器科 西宮病院 追加：消化器内科、循環器内科、腎臓内科、血液内科、消化器外科、乳腺外科、病理診断科、救急科 削除：循環器科 淡路病院 追加：循環器内科、神経内科、病理診断科 削除：神経科、循環器科 光風病院 追加：児童思春期精神科 削除：神経科 柏原病院 追加：呼吸器内科、消化器内科、循環器内科 削除：呼吸器科、消化器科、循環器科 こども病院 追加：循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、代謝・内分泌内科、周産期内科、新生児内科、リウマチ科、病理診断科、救急科 削除：内科、神経科

年 月	変遷等の概要
	<p>がんセンター 追加：呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、緩和ケア内科、腫瘍内科、頭頸部外科、消化器外科、乳腺外科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科 削除：内科、呼吸器科、消化器科、外科、耳鼻咽喉科、放射線科、歯科</p> <p>姫路循環器病センター 追加：循環器内科、病理診断科、救急科 削除：循環器科</p> <p>災害医療センター 追加：循環器内科、救急科 削除：循環器科</p>
H 21. 11	<p>加古川医療センター開設（加古川病院を改称・移転） （一般 345、感染 8、計 353 床）</p> <p>加古川医療センター 診療科目の変更（加古川病院からの変更） 追加：呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、糖尿病・内分泌内科、緩和ケア内科、感染症内科、心臓血管外科、乳腺外科、形成外科、精神科、婦人科、病理診断科、救急科 削除：消化器科、小児科、産婦人科</p> <p>加古川医療センター 救命救急センターとして指定</p> <p>加古川医療センター 第一種及び第二種感染症指定医療機関として指定</p> <p>12 尼崎病院、西宮病院、こども病院 地域医療支援病院として承認</p>
H 22. 4 9	<p>淡路病院 診療科目の変更（追加：心臓血管外科）</p> <p>9 尼崎病院、西宮病院 兵庫県指定がん診療連携拠点病院として指定</p>
H 23. 2 3 4 11	<p>加古川医療センター 兵庫県指定がん診療連携拠点病院として指定</p> <p>3 加古川医療センター、姫路循環器病センター 地域医療支援病院として承認</p> <p>4 東洋医学研究所附属柏原鍼灸院廃止</p> <p>4 リハビリテーション中央病院、リハビリテーション西播磨病院を病院事業に移管</p> <p>西宮病院 救命救急センターとして指定</p> <p>11 株式会社ひょうご粒子線メディカルサポートの設立</p> <p>リハビリテーション西播磨病院 兵庫県認知症疾患医療センターとして指定</p>
H 25. 2 3 4	<p>こども病院 小児がん拠点病院として指定</p> <p>3 光風病院 児童思春期センター（愛称：ひかりの森） 外来診療部門開設</p> <p>4 診療科目の変更</p> <p>尼崎病院 追加：漢方内科、緩和ケア内科、消化器外科、救急科</p> <p>塚口病院 追加：呼吸器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、血液・腫瘍内科、糖尿病・内分泌内科、小児救急科、歯科口腔外科</p> <p>がんセンター 追加：リハビリテーション科</p> <p>災害医療センター 追加：形成外科</p> <p>西宮病院 地域周産期母子医療センターとして認定 災害拠点病院として指定</p>

年 月	変 遷 等 の 概 要
H 25. 5 6 11	<p>淡路医療センター開設（淡路病院を改称・移転） （一般 377、精神 45、結核 15、感染 4、計 441 床）</p> <p>淡路医療センター 診療科目の変更（淡路病院からの変更） 追加：形成外科、救急科</p> <p>淡路医療センター 地域救命救急センターとして指定</p> <p>光風病院 児童思春期センター（愛称：ひかりの森） 病棟部門開設</p> <p>加古川医療センターを基地病院とするドクターヘリの運航開始</p>
H 26. 4	<p>診療科目の変更</p> <p>姫路循環器病センター 追加：糖尿病・内分泌内科、形成外科、眼科</p> <p>柏原病院 緩和ケア病棟の開設</p>
H 27. 3 4 7	<p>淡路看護専門学校、柏原看護専門学校 廃止</p> <p>診療科目の変更</p> <p>加古川医療センター 追加：消化器外科</p> <p>淡路医療センター 追加：呼吸器内科、消化器内科、血液内科、呼吸器外科</p> <p>柏原病院 追加：救急科</p> <p>リハビリテーション中央病院 追加：小児精神科</p> <p>光風病院 病床数変更（精神 478 床）</p> <p>尼崎総合医療センター開設（尼崎病院と塚口病院を再編） （一般 548、ER 型救命救急センター 54、集中治療系 98、無菌室 22、感染 8、精神 8、計 730 床）</p> <p>尼崎総合医療センター 診療科目の変更（尼崎病院からの変更） 追加：血液内科、心療内科、腫瘍内科、頭頸部外科、小児外科、アレルギー科、小児アレルギー科、リウマチ科、小児科、産婦人科、放射線治療科、小児救急科、歯科口腔外科</p> <p>削除：血液・腫瘍内科</p> <p>尼崎総合医療センター 救命救急センターとして指定 災害拠点病院として指定</p> <p>兵庫県立東洋医学研究所、兵庫県立東洋医学研究所附属診療所 廃止</p>
H 28. 4 5 12	<p>診療科目の変更</p> <p>加古川医療センター 追加：リウマチ科</p> <p>こども病院移転・開設（整備場所 神戸市中央区港島南町 1 丁目）</p> <p>こども病院 診療科目の変更 追加：リハビリテーション科</p> <p>診療科目の変更</p> <p>加古川医療センター 追加：腎臓内科</p>
H 29. 1	<p>光風病院 神戸市認知症疾患医療センターとして指定</p>

年 月	変遷等の概要
H 29. 4 12	<p>光風病院をひょうごこころの医療センターに改称 診療科目の変更</p> <p>尼崎総合医療センター 追加：小児神経内科、小児血液・腫瘍内科、新生児内科、小児脳神経外科</p> <p>西宮病院 追加：糖尿病・内分泌内科、腫瘍内科、形成外科、リウマチ科、放射線診断科、放射線治療科 削除：放射線科</p> <p>ひょうごこころの医療センター 追加：脳神経外科、老年精神科 尼崎総合医療センター、こども病院、小児救命救急センターとして指定 粒子線医療センター附属神戸陽子線センター開設</p>
H 30. 2 3 4 8 10	<p>こども病院 兵庫県アレルギー疾患医療拠点病院として指定 がんセンター がんゲノム医療連携病院として指定 姫路循環器病センター 病床数変更（一般 330 床）</p> <p>診療科目の変更</p> <p>尼崎総合医療センター 追加：小児感染症内科、小児形成外科</p> <p>柏原病院 地域医療支援病院として承認</p> <p>尼崎総合医療センター 兵庫県認知症疾患医療センターとして指定</p>
H 31. 4	<p>診療科目の変更</p> <p>尼崎総合医療センター 追加：脳神経内科、小児脳神経内科 削除：神経内科、小児神経内科</p> <p>加古川医療センター 追加：脳神経内科 削除：神経内科</p> <p>淡路医療センター 追加：消化器外科、脳神経内科、放射線診断科、放射線治療科 削除：神経内科、放射線科</p> <p>姫路循環器病センター 追加：脳神経内科 削除：神経内科</p> <p>災害医療センター 追加：脳神経内科 削除：神経内科</p> <p>リハビリテーション中央病院 追加：脳神経内科 削除：神経内科</p> <p>リハビリテーション西播磨病院 追加：脳神経内科 削除：神経内科</p>
R 1. 7 9	<p>丹波医療センター開設（柏原病院と柏原赤十字病院を再編） （一般 316、感染 4、計 320 床）</p> <p>丹波医療センター 診療科目の変更（柏原病院からの変更） 追加：腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、緩和ケア内科、消化器外科、乳腺外科、リウマチ科 病理診断科、歯科口腔外科 削除：歯科</p> <p>がんセンター がんゲノム医療拠点病院として指定</p>
R 2. 1	<p>こども病院 がんゲノム医療連携病院として指定</p>
R 3. 3	<p>尼崎総合医療センター 地域がん診療連携拠点病院として指定</p>

- 4 加古川医療センター 重症コロナ病棟開設
リハビリテーション中央病院 スポーツ医学診療センター開設
- R 4. 3 がんセンター 病床数変更 (一般 360 床)
4 ひょうごこころの医療センター 病床数変更 (精神 462 床)
淡路医療センター 追加：糖尿病・内分泌内科
5 はりま姫路総合医療センター開設 (姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を再編)
(一般 720、精神 16、計 736 床)
はりま姫路総合医療センター 診療科目の変更 (姫路循環器病センターからの変更)
追加：呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、血液内科、緩和ケア内科、感染症内科、腫瘍内科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、放射線診断科、放射線治療科、歯科口腔外科
削除：放射線科
- R 5. 2 尼崎総合医療センター 患者サポートセンター開設
3 ひょうごこころの医療センター 災害拠点精神科病院として指定
- R 6. 3 加古川医療センター 重症コロナ病棟廃止
4 丹波医療センター 地域がん診療病院に指定変更
- R 7. 3 株式会社ひょうご粒子線メディカルサポート 株式売却により民営化
4 西宮病院 診療科目の変更 追加：脳神経内科

II 事業の概要

1 病院事業の概要

県の病院事業は、全県や2次医療圏域における拠点病院として、高度専門・特殊医療を中心とした政策医療を効果的かつ効率的に提供するとともに、県立病院の他に中核となる医療機関がない地域においては、他の医療機関との連携のもと、地域医療の確保について中心的な役割を担うことを目的とし、以下の13病院1診療所を運営している。

県民と地域から信頼され安心できる県立病院を基本理念とし、令和6年3月に策定した「第5次病院構造改革推進方策」に基づき、医療需要の変化や医療技術の進歩、地域医療構想への対応等、病院事業が直面する課題に対し、不断の改革に取り組んでいる。

区分	病院名	許可 病床数	備考	運営・管理
総合病院	尼崎総合医療センター	730床		直営
	西宮病院	400床		
	加古川医療センター	353床		
	はりま姫路総合医療センター	736床		
	丹波医療センター	320床		
	淡路医療センター	441床		
専門病院	ひょうごこころの医療センター	462床	精神医療	
	こども病院	290床	小児医療	
	がんセンター	360床	がん医療	
	粒子線医療センター	50床	がん医療	
	粒子線医療センター附属 神戸陽子線センター	無床		
	災害医療センター	30床	災害・救急 医療	日本赤十字社 兵庫県支部（指定管理者）
	リハビリテーション 中央病院	520床	リハビリ テーショ ン医療	県社会福祉事業 団（指定管理者）
	リハビリテーション 西播磨病院	100床		

2 県立病院の診療科目と特色

令和7年4月現在

病院名	診療科目		病院の特色
尼崎総合医療センター	内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 小児循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 小児脳神経内科 血液内科 小児血液・腫瘍内科 糖尿病・内分泌内科 新生児内科 心療内科 漢方内科 緩和ケア内科 感染症内科 小児感染症内科 腫瘍内科	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院 ・ER・総合診療型の救命救急センター ・災害拠点病院 ・総合周産期母子医療センター ・メディカルハースセンター ・小児救命救急センター、小児中核病院として24時間対応の小児救命救急医療や高度専門治療を提供 ・第二種感染症指定医療機関 ・エイズ治療拠点病院 ・県難病相談センター ・県難病診療連携拠点病院 ・地域医療支援病院 ・厚生労働省指定基幹型臨床研修病院 ・認知症患者医療センター ・がんゲノム医療連携病院
	外科	外科 頭頸部外科 呼吸器外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 小児脳神経外科 乳腺外科 小児外科 整形外科 形成外科 小児形成外科	
	上記以外の診療科目	精神科 アレルギー科 小児アレルギー科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科 小児救急科 歯科口腔外科	
	計48科		
西宮病院	内科	内科 消化器内科 脳神経内科 循環器内科 腎臓内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科 腫瘍内科	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定がん診療連携拠点病院 ・救命救急センター ・災害拠点病院 ・地域周産期母子医療センター ・腎疾患総合医療センターを設置し、腎臓移植等を実施 ・地域医療支援病院 ・厚生労働省指定基幹型臨床研修病院
	外科	外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科	
	上記以外の診療科目	リウマチ科 小児科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科	
	計26科		
加古川医療センター	内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 糖尿病・内分泌内科 緩和ケア内科 感染症内科	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定がん診療連携拠点病院 ・緩和ケア病棟を設置 ・救命救急センター ・災害拠点病院 ・第一種及び第二種感染症指定医療機関 ・エイズ治療拠点病院 ・県難病医療専門協力病院 ・地域医療支援病院 ・厚生労働省指定基幹型臨床研修病院
	外科	外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科	
	上記以外の診療科目	精神科 リウマチ科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科	
	計28科		
はりま姫路総合医療センター	内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科 緩和ケア内科 感染症内科 腫瘍内科	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定がん診療連携拠点病院 ・糖尿病・内分泌センター ・心臓血管センター ・脳卒中センター ・救命救急センター ・臨床研修センター ・認知症患者医療センター ・災害拠点病院 ・結核指定医療機関 ・へき地医療拠点病院 ・県難病医療専門協力病院 ・地域医療支援病院 ・厚生労働省指定基幹型臨床研修病院 ・エイズ治療拠点病院
	外科	外科 呼吸器外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 乳腺外科 小児外科 整形外科 形成外科	
	上記以外の診療科目	精神科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科 歯科口腔外科	
	計35科		
丹波医療センター	内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 脳神経内科 腎臓内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科 緩和ケア内科	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療病院 ・緩和ケア病棟を設置 ・丹波救急医療圏域における3次的機能病院 ・災害拠点病院 ・地域小児医療センター ・厚生労働省指定基幹型臨床研修病院 ・へき地医療拠点病院 ・県難病医療専門協力病院 ・地域医療支援病院 ・第二種感染症指定医療機関
	外科	外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科	
	上記以外の診療科目	リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科 歯科口腔外科	
	計27科		

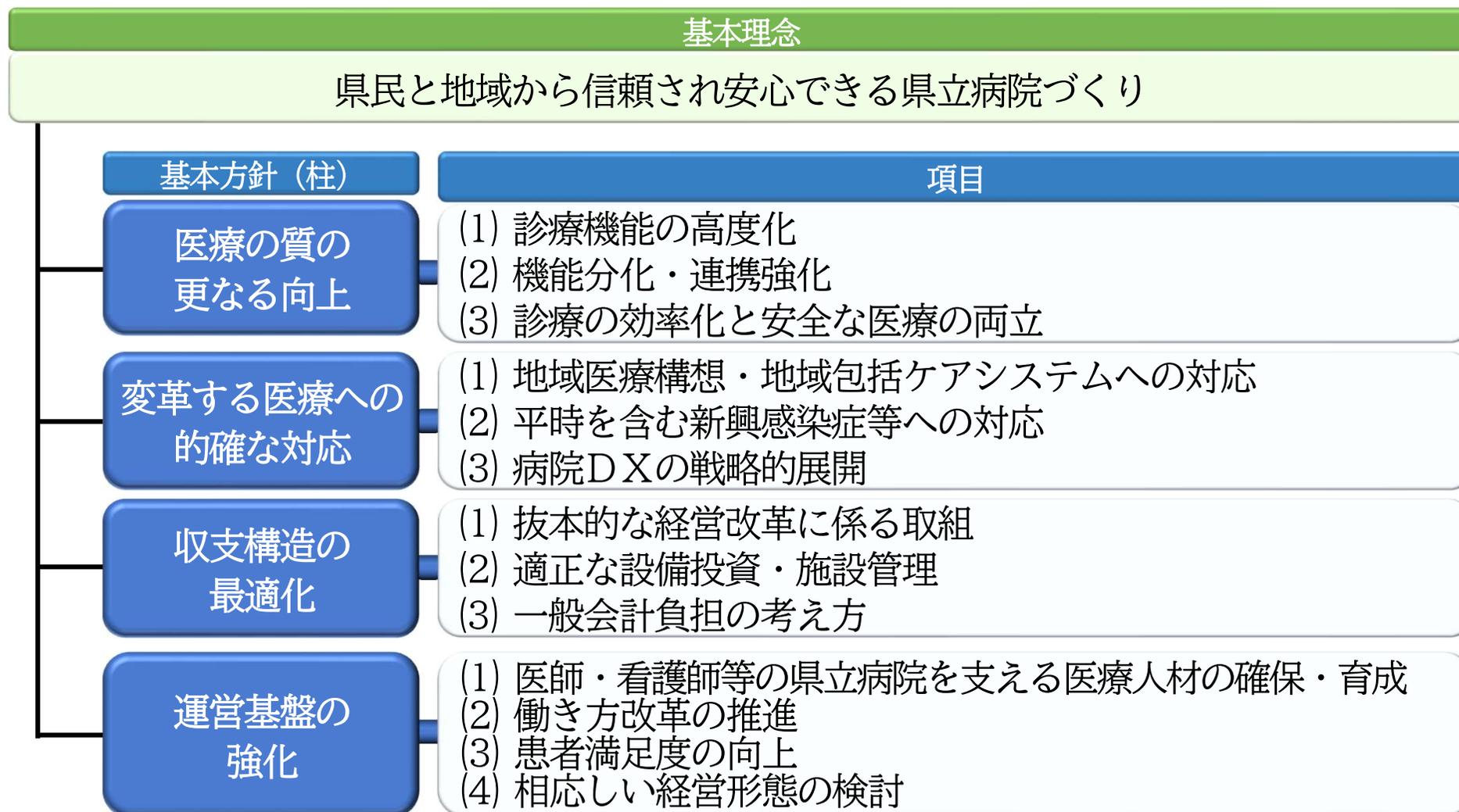
淡路医療センター	内科	内科 呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 脳神経内科 血液内科 糖尿病・内分泌内科	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院 ・救命救急センター ・災害拠点病院
	外科	外科 呼吸器外科 消化器外科 心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 形成外科	<ul style="list-style-type: none"> ・地域周産期母子医療センター ・第二種感染症指定医療機関 ・エイズ治療拠点病院
	上記以外の診療科目	精神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 救急科 歯科 歯科口腔外科	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症患者医療センター ・へき地医療拠点病院 ・県難病医療専門協力病院 ・地域医療支援病院 ・厚生労働省指定基幹型臨床研修病院
	計 29科		
ひょうごこころの医療センター	内科	内科	<ul style="list-style-type: none"> ・県下唯一の公立精神単科病院 ・作業療法、レクリエーション療法、精神科リハビリテーション事業を実施 ・アルコール病棟、児童思春期センター（愛称：「ひかりの森」）において専門的治療を提供
	外科	脳神経外科	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療センター ・認知症患者医療センター ・依存症医療センター ・災害拠点精神科病院
	上記以外の診療科目	精神科 児童思春期精神科 老年精神科 歯科	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省指定協力型臨床研修病院
計 6科			
こども病院	内科	循環器内科 腎臓内科 脳神経内科 血液・腫瘍内科 代謝・内分泌内科 周産期内科 新生児内科	<ul style="list-style-type: none"> ・小児専門病院として、高度先進的医療を実施 ・小児がん拠点病院 ・総合周産期母子医療センター
	外科	心臓血管外科 脳神経外科 小児外科 整形外科 形成外科	<ul style="list-style-type: none"> ・広域搬送調整拠点病院 ・小児救命救急センター、小児中核病院として 24 時間対応の小児救命救急医療や高度専門治療を提供
	上記以外の診療科目	精神科 アレルギー科 リウマチ科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 病理診断科 救急科 小児歯科	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県アレルギー疾患医療拠点病院 ・地域医療支援病院 ・厚生労働省指定協力型臨床研修病院 ・がんゲム医療連携病院
	計 27科		
がんセンター	内科	呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 血液内科 緩和ケア内科 腫瘍内科	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医療の専門病院として高度先進的医療を実施 ・都道府県がん診療連携拠点病院
	外科	頭頸部外科 呼吸器外科 消化器外科 脳神経外科 乳腺外科 整形外科 形成外科	<ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院 ・緩和ケアセンター
	上記以外の診療科目	精神科 皮膚科 泌尿器科 婦人科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 歯科口腔外科	<ul style="list-style-type: none"> ・粒子線治療の適応判定を行う放射線医療室を設置 ・がんゲム医療拠点病院 ・厚生労働省指定協力型臨床研修病院
計 23科			
粒子線医療センター	放射線科		<ul style="list-style-type: none"> ・全国自治体病院初の粒子線によるがん治療専門病院 ・陽子線と炭素イオン線の双方を使用する世界初の病院 ・厚生労働省指定協力型臨床研修病院
計 1科			
同附属神戸陽子線センター	放射線治療科 小児放射線治療科 麻酔科		<ul style="list-style-type: none"> ・小児患者への陽子線治療の提供 ・近隣の医療施設と連携し、化学療法・手術等との組み合わせによる高度な治療を成人患者に提供 ・小児がん連携病院 ・厚生労働省指定協力型臨床研修施設
	計 3科		
災害医療センター	内科	内科 循環器内科 脳神経内科	<ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一の高度救命医療センター ・基幹災害拠点病院として救護班派遣等の医療を指揮調整
	外科	外科 心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 形成外科	<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省の委託により DMAT 隊員養成研修を実施 ・兵庫県災害救急医療システムを運用する情報指示センターを付設
	上記以外の診療科目	放射線科 麻酔科 救急科	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省指定協力型臨床研修病院
計 11科			
リハビリテーション中央病院	内科	内科 循環器内科 脳神経内科	<ul style="list-style-type: none"> ・県におけるリハビリテーション医療の中核病院 ・県難病医療専門協力病院
	外科	整形外科	<ul style="list-style-type: none"> ・脊髄損傷等の重度障害者、脳血管疾患及び頭部外傷患者等へのリハビリテーション医療を提供 ・人工関節置換術等の手術を提供 ・小児リハビリ訓練室を設置
	上記以外の診療科目	リウマチ科 小児科 神経小児科 小児精神科 泌尿器科 眼科 リハビリテーション科 放射線科 麻酔科 歯科	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものリハビリテーション・睡眠・発達医療センター ・スポーツ医学診療センター
	計 14科		
リハビリテーション西播磨病院	内科	内科 循環器内科 脳神経内科	<ul style="list-style-type: none"> ・県におけるリハビリテーション医療の中核病院 ・県難病医療専門協力病院
	外科	整形外科	<ul style="list-style-type: none"> ・神経難病患者等並びに脳血管疾患及び頭部外傷患者等へのリハビリテーション医療を提供 ・音楽療法、園芸療法を実施
	上記以外の診療科目	精神科 リウマチ科 泌尿器科 眼科 リハビリテーション科 歯科	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症患者医療センター ・通所リハビリテーションを実施
計 10科			

令和7年度 病院局主要施策

病院事業方針

病院事業では、医療を取り巻く環境の変化や前方策の点検評価から見えた課題に的確に対応するため、令和6年3月に、新たに第5次病院構造改革推進方策を策定した。

第5次病院構造改革推進方策に掲げる基本理念である「県民と地域から信頼され安心できる県立病院づくり」を実現するため、4つの基本方針に沿って事業を展開していく。



I.医療の質の更なる向上

1 診療機能の高度化

各病院の役割や地域の医療提供体制を踏まえ、必要な医療機器や診療機能・体制を整備・構築し、県民・地域から必要とされる高度専門・特殊医療を提供する。

(1) がん医療

- ① 「兵庫県がん対策推進計画」等で定められる役割や地域の医療提供体制を踏まえ、関係機関と連携しながら、集学的治療や緩和ケアの提供等、高度専門的かつ各患者に最適ながん医療を提供する。
- ② がん診療連携拠点病院において、人材育成や相談支援等の機能強化に取り組む。
- ③ がんゲノム医療拠点病院等において、がんゲノム医療を推進する。
- ④ 粒子線医療センター及び神戸陽子線センターでは、こども病院等と連携し、全ての世代の患者に対して身体への負担が少ない粒子線治療を提供する。
- ⑤ がんセンターでは、診療科、診断・治療部門等と連携し、希少がんセンターに於ける的確な診断と最良の医療提供に努める。

(2) 循環器疾患医療

- ① 「兵庫県循環器病対策推進計画」や地域の医療提供体制を踏まえ、循環器疾患の急性期医療機関として、発症後早期に高度専門的な循環器医療を提供する。
- ② 尼崎総合医療センター及びはりま姫路総合医療センターにおいて、低侵襲でより安全な治療の提供が可能となるハイブリッド手術室を活用したカテーテル治療を行う。

【ハイブリッド手術室（姫路）】



I. 医療の質の更なる向上

(3) 糖尿病医療

- ① 「兵庫県保健医療計画」で定められる役割及び地域の医療提供体制を踏まえ、専門的な糖尿病医療を提供する。
- ② 尼崎総合医療センターや、はりま姫路総合医療センター等の生活習慣病センター等において、地域の医療機関等と連携を図り、心疾患等の合併症を有する患者への治療を提供する。

(4) 精神医療

- ① ひょうごこころの医療センターにおいて、精神科の急性期・救急医療、児童思春期医療等を充実・提供するとともに、地域の関係機関との連携により地域移行を促進する。
また、アルコール依存症やインターネット依存・ゲーム障害等の依存症に対する専門治療を提供する。
- ② 精神科身体合併症病床を有する、尼崎総合医療センターや、はりま姫路総合医療センター等と連携し、身体合併症患者への対応強化等を推進する。

【児童思春期センター（こころ）】



(5) 救急・災害医療

- ① 急傷病時に安心して診療を受けられるよう、災害医療センターを中心に、2次、3次救急医療の提供・充実を図る。
- ② 基幹災害拠点病院である災害医療センターは、阪神・淡路大震災の教訓・経験を踏まえ、DMATの養成研修や、災害時に医療救護活動の統括・調整等を行う災害医療コーディネーターへの研修を行い、広域的な救急・災害医療の充実に貢献する。

【DMAT養成研修（災害）】

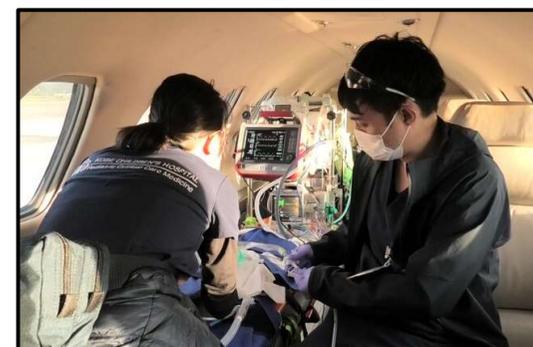


I. 医療の質の更なる向上

(6) 小児・周産期医療

- ① 小児救命救急センター、周産期母子医療センター等の指定病院を中心に、安心して産み子育てできる兵庫の実現を医療面から支えられるよう、高度専門的な小児・周産期医療を提供する。
- ② 尼崎総合医療センター及びこども病院は、小児救命救急センターとして重篤な小児救急患者を24時間体制で受け入れるとともに、医師、看護師等に対する小児救急医療の臨床教育を実施する。

【ドクタージェットによる患者搬送（こども）】



(7) ヘき地医療

へき地診療所等への医師派遣や、丹波医療センターの地域医療教育センター等において、へき地医療を担う若手医師への研修・指導等を行い、へき地における医療維持、医師の養成・派遣に貢献する。

(8) 新興感染症等医療

新型コロナウイルス感染症拡大下において県立病院が果たしてきた役割や経験・教訓等を踏まえ、新興感染症流行時に全県民が必要な医療を受けられるよう、兵庫県感染症対策連絡協議会に参画し、平時から関係者との連携協力体制の整備を図る。
また、新興感染症等流行時は、「兵庫県感染症予防計画」に基づき、重症患者等を中心とした患者の受け入れ体制の構築を図る。

I. 医療の質の更なる向上

(9) リハビリテーション医療

- ① リハビリテーション中央病院及び西播磨病院は、県内のリハビリテーション医療の中核病院として、安全で質の高い先導的なリハビリテーション医療の提供・充実に取り組む。
- ② スポーツ立県ひょうごの実現を医療面から支えられるよう、疾患に沿って適切な診断、高度な治療・リハビリテーションを提供する。
- ③ 急性期病院において、早期離床や運動機能等の維持、改善、再獲得に向け、多職種による早期のリハビリテーション医療の提供に努める。

【神経難病患者へのリハビリ(リハ西)】



(10) 臨床研究

- ① 県立病院の医療水準や医薬品等の安全性の向上を図るため、受託研究や臨床研究等を推進するとともに、研究支援体制の充実に取り組む。
- ② はりま姫路総合医療センターにおいて、兵庫県立大学先端医療工学研究所と連携し、臨床研究や新しい医療機器の開発を推進する。

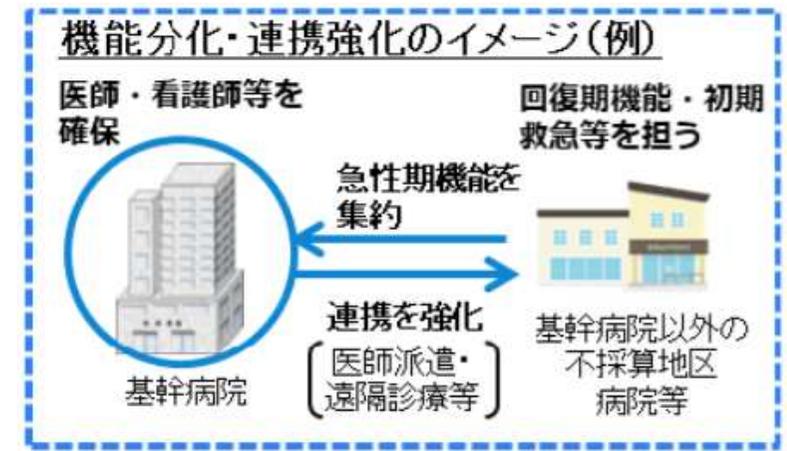
【3Dプリンターを用いた器具試作(姫路)】



I.医療の質の更なる向上

2 機能分化・連携強化

- ① 各病院が担うべき役割や機能を明確にし、他の医療機関との役割分担・連携のもと、政策医療を効果的かつ効率的に提供する。
- ② 医師等の派遣やICTを活用した診療情報連携や、遠隔医療、医療機器の共同利用等の推進により、他の医療機関や関係機関との連携強化を推進する。
- ③ 西宮総合医療センター(仮称)、がんセンターの建替整備を着実に進め、高度専門・特殊医療の更なる充実等に取り組む。



遠隔医療の取組例

概要	参加病院
遠隔医療教育ネットワークによるTVカンファレンス	尼崎、丹波、公立豊岡、神戸大学等
テレビ会議システム等を活用したがんサージカルボード	がん、粒子線、陽子線
こども病院及び地域中核病院の医師による遠隔診療	こども、丹波、淡路、公立豊岡

I.医療の質の更なる向上

(1) 西宮総合医療センター（仮称）の整備

県立西宮病院と市立中央病院を統合再編し、西宮市域及び阪神圏域における中核的な医療機関として、高度急性期・急性期医療を担う新病院整備を推進する。

整備概要

- 整備場所：西宮市津門大塚町（アサヒビール西宮工場跡地）
- 延床面積：約56,500㎡
- 病床数：552床

救命救急センター	20床
地域周産期母子医療センター	16床
集中治療病床	20床
精神病床	8床
その他高度急性期・急性期病床	488床
- 診療科目：35科
- R7当初予算額：343.3億円（全体事業費 約629億円）
- スケジュール：R5～R8年度：建設工事・開院

主な機能

- ・西宮市域及び阪神圏域における高度急性期・急性期医療を担う中核的な医療機関としての機能を充実
- ・阪神南部の救命救急センター等との役割分担と連携を考慮しながら救急医療体制を充実
- ・医師等医療従事者に対する育成・研修機能を充実

（完成予想図）



I. 医療の質の更なる向上

(2) がんセンターの建替整備

均てん化が進む中でも、県内がん医療のリーディングホスピタルとして最先端の高度ながん医療を提供するとともに、がん患者の最後の砦となる専門病院として整備する。

整備概要

- 整備場所：現地建替（明石市北王子町）
- 延床面積：約41,000m²
- 病床数：360床

一般病床	333床
緩和ケア病床	15床
集中治療病床	12床
- 診療科目：23科
- R7当初予算額：116.8億円（全体事業費 約428億円）
- スケジュール：R5～R9年度：建設工事・開院

主な機能

- ・ がん診療におけるリーディングホスピタルにふさわしい最先端のがん医療の提供や、医療機関に対する教育・研修等を実施
- ・ 粒子線医療センターや神戸陽子線センター、こども病院、その他地域医療機関と綿密に連携し、総合的ながん医療の充実を図る
- ・ がん医療相談体制の充実をはじめ、治療と仕事の両立支援の強化や学校でのがん教育への協力など、社会的支援を積極的に実施



I. 医療の質の更なる向上

3 診療の効率化と安全な医療の両立

(1) 診療機能の効率化

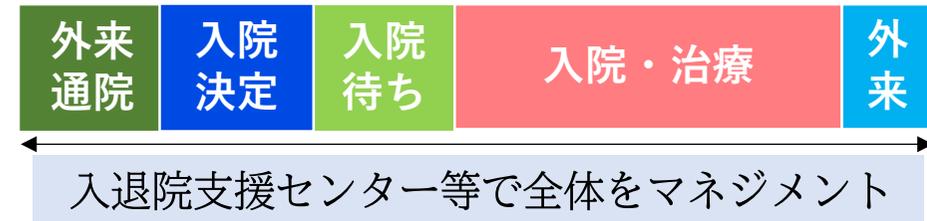
- ① 医療の標準化・効率化等を図るため、クリニカルパスの充実や適用率の向上、PFMの推進等に取り組む。
- ② 専門センター制の導入や、多種多様な医療スタッフが協働して患者の状況に的確に対応した医療を提供するチーム医療を推進し、良質な医療を効果的かつ効率的に提供する。

(2) 医療安全対策等の推進

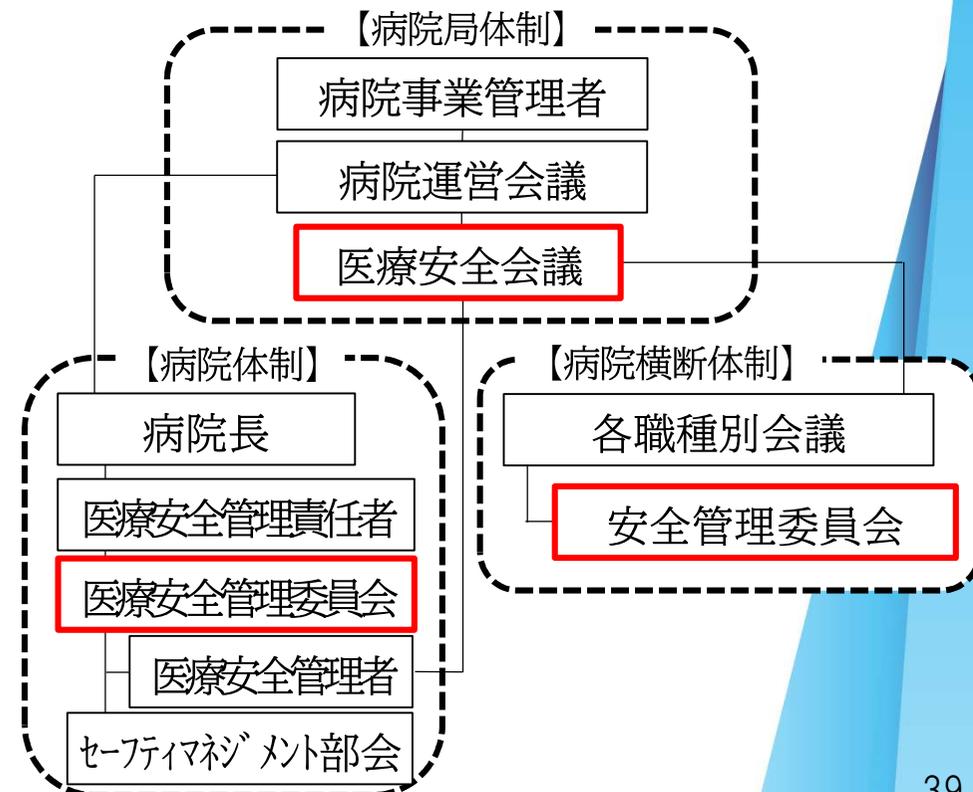
- ① 医療安全に関する会議・研修会の開催など、病院局と各病院が一体となって、組織的に医療における事故の発生防止に取り組み、安心・安全な医療を提供する。
- ② 各学会の診療ガイドライン等に基づく良質で安全な医療提供を推進する。
- ③ 外部評価機関による評価の受審・更新に努め、医療の信頼性向上を図る。

PFMの機能

患者の情報を入院前に把握し、退院後も含めた一貫した支援を実施



医療安全管理体制



II. 変革する医療への的確な対応

1 地域医療構想・地域包括ケアシステムへの対応

- ① 「兵庫県地域医療構想」等を踏まえ、各病院の地域性や専門性に応じた高度急性期・急性期、回復期、予防医療を提供する。
- ② 医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、地域が一体となり住まい・医療・介護・予防・生活支援を提供していく「地域包括ケアシステム」の構築を支えるため、医療福祉相談員の増員等による入退院調整機能の強化や後方病院、保健・福祉等の関係機関との連携強化を推進し、患者の在宅復帰・地域移行支援等の充実を図る。

2 平時を含む新興感染症等への対応

- ① 県と締結する医療措置協定に基づき、新興・再興感染症発生時の病床確保等のシミュレーションや医療人材の育成に取り組む。
- ② 重症患者や特別な配慮が必要な患者への重点化等、県立病院の役割を継続的に果たすため、健康福祉推進協議会への参画等により、医療機関間の役割分担と連携強化を推進する。

新興感染症等発生時の県立病院の役割

名称	役割	病院
感染症指定医療機関	発生直後の患者受入	尼崎、加古川、丹波、淡路
協定締結医療機関	流行初期からの病床確保、患者受入	総合6病院、こころ、こども、がん、災害
後方支援医療機関	回復患者の受入	リハ中、リハ西

II. 変革する医療への的確な対応

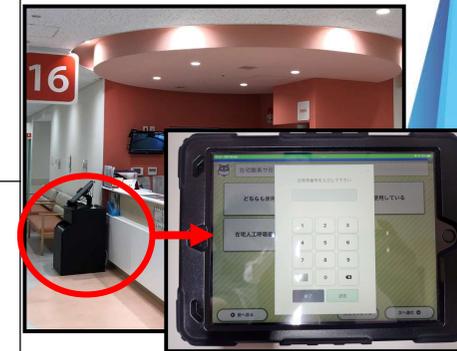
3 病院DXの戦略的展開

- ① 診療機能の高度化や医療安全の向上、働き方改革等への対応、患者サービスの向上を図るため、「県立病院DX推進プラン」に基づき、AI機能搭載問診や遠隔医療、医療費後払い会計システム等、これまでの先行取組の成果の活用や、医師等の勤怠管理システムの構築など全病院で有用性の高いDXの取組を進める。
- ② 医療機関を狙ったサイバー攻撃への対応として、データバックアップや不正アクセス防止対策の実施、BCPの充実等、情報セキュリティ対策の強化に取り組む。

主なDXの取組

病院DX推進プランの柱	R7年度の取組内容
診療機能の高度化・ 医療安全の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・診療科等に応じたAI機能搭載の問診システムの導入拡大 ・バイタル機器と電子カルテ等の連携システムの導入拡大 ・診療データを統合管理する診療情報一元管理システムの導入拡大
働き方改革等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテとの連携等が可能なスマートフォンの配備 ・電子カルテシステムにおける勤務表自動作成機能の追加 ・医療従事者向けRPAの導入拡大
患者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・会計手続きを省略する医療費後払い会計システムの導入拡大 ・電子カルテ情報共有サービスの導入 ・マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認システムの機能拡張

【AI機能搭載問診システム】



Ⅲ.収支構造の最適化

1 令和6年度決算見込み

前年度より経常収益は増加しているものの、物価高騰に加え、給与改定（36億円）の影響等により、さらに収支が悪化している。

2 令和7年度当初予算概要

経営対策委員会で検討を行った新規患者の受け入れや診療単価向上に向けた収益増加策のほか、病床規模や人員配置の適正化等の費用削減策の全体で約38億円の収支改善に取り組むが、引き続き経常損益は51億円の赤字を見込んでいる。純損益は、旧姫路循環器病センターの建物解体撤去費等を特別損失として計上するため、67億円の純損失を見込んでいる。

経営状況(13病院)

(単位：百万円)

	R5決算	R6当初予算	R6決算見込	R7当初予算	前年度予算比較	前年度決算比較
経常収益 ①	163,101	171,887	170,559	179,931	8,044	9,372
入院収益	92,746	100,998	98,022	102,990	1,992	4,968
外来収益	39,809	41,125	42,350	44,584	3,459	2,234
一般会計繰入金	16,264	16,825	16,646	18,756	1,931	2,110
その他収益	14,282	12,939	13,540	13,601	662	61
経常費用②	172,191	176,694	183,417	184,985	8,291	1,568
給与費	81,211	82,502	87,737	86,949	4,447	△788
材料費	47,885	49,209	50,486	52,323	3,114	1,837
経費	27,641	29,430	29,665	30,208	778	543
その他費用	15,454	15,553	15,529	15,505	△48	△24
経常損益 ③(①-②)	△9,090	△4,807	△12,858	△5,054	△247	7,804
特別利益 ④	274	44	101	26	△18	△75
特別損失 ⑤	601	1,436	631	1,668	232	1,037
純損益 ③+④-⑤	△9,417	△6,199	△13,388	△6,696	△497	6,692

Ⅲ.収支構造の最適化

病院別経常損益

(単位：百万円)

区分	尼崎	西宮	加古川	姫路	丹波	淡路	こころ	こども	がん	粒子線	陽子線	合計
R5決算	△1,315	△1,028	△1,134	△2,407	△870	△454	△179	△87	△279	△919	△418	△9,090
R6決見	△2,305	△1,608	△1,408	△2,528	△1,417	△694	△373	△1,183	△176	△757	△409	△12,858
R7当初	△582	△673	△1,042	138	△1,111	△80	△288	△661	332	△707	△380	△5,054

業務量及び経営指標(13病院)

区分		R5決算	R6当初予算	R6決算見込	R7当初予算	前年度予算比較	前年度決算比較
入院	稼働病床数(床)	4,394	4,394	4,394	4,309	△85	△85
	病床利用率(%)	78.6	83.4	82.1	86.9	3.5	4.8
	延入院患者数(人)	1,263,463	1,338,317	1,309,811	1,365,985	27,668	56,174
	1日当り入院患者数(人)	3,452	3,667	3,588	3,742	75	154
	入院単価(円)	78,538	80,679	79,863	80,594	△85	731
外来	延外来患者数(人)	1,744,458	1,798,498	1,781,169	1,850,668	52,170	69,499
	1日当り外来患者数(人)	7,179	7,401	7,331	7,648	247	317
	外来単価(円)	23,609	23,671	24,553	24,682	1,011	129
経営指標	給与費比率(%)	60.4	57.3	61.5	58.2	0.9	△3.3
	材料費比率(%)	34.9	33.5	34.7	34.1	0.6	△0.6
	経費比率(%)	19.8	19.8	20.1	19.5	△0.3	△0.6
	経常収支比率(%)	94.7	97.3	93.0	97.3	0.0	4.3

Ⅲ.収支構造の最適化

3 抜本的な経営改革に係る取組

経常赤字の縮減、将来的な黒字基調への転換に向け、令和6年度に外部有識者からなる「経営対策委員会」で検討した、病棟の一時休止、新病院の段階的オープン、職員配置の適正化等の収支改善策を着実に実施する。

また、粒子線医療センターは「粒子線医療センターのあり方検討委員会」からの提言を踏まえ、施設の保守契約期限である令和9年度末までに現地施設での治療を停止することとし、今後、県民への粒子線治療機会を確保するための方策を検討する。

(1) 収益の確保

DPC対応力強化による診療の効率化・均質化・標準化の実施や、診療機能に見合った収益確保策の推進を図るとともに、各病院の実情に応じた経営改善対策を順次実施する。

(2) 費用の抑制

医療需要や稼働率を踏まえた適正な病床・人員の配置、病院間ベンチマークシステムの活用や県立病院のスケールメリットを活かした診療材料調達などの材料費の適正化、委託業務見直しによる経費削減等、各種コストの節減を図る。

4 適正な設備投資・施設管理

- ① 高度医療機器の整備をはじめとする設備投資は、必要性や採算性、整備年度の平準化を考慮して計画的に実施する。
- ② DXの取組や医師の働き方改革プロジェクトチームにおける議論の結果を踏まえ、より効果の高い機器から優先的に導入する。
- ③ スケールメリットを活かした一括発注・一括保守等、調達・維持コストの縮減を実施する。

Ⅲ.収支構造の最適化

5 一般会計負担の考え方

地方財政計画及び地方公営企業繰入金通知に基づき、診療報酬で賄うことが適当でない不適當経費、診療報酬のみでは採算が取れない困難経費について、安定的かつ継続的に一般会計繰入金を確保するとともに、地方財政計画や繰出基準を踏まえた見直しを適時・適切に実施する。

一般会計繰入金

(単位：百万円)

区分		R7
不 適 当 経 費	看護師確保対策費 (院内保育事業運営損費等)	203
	救急医療対策費 (救命救急センター収支損費等)	3,396
	保健衛生行政経費 (感染症病床運営損費等)	642
	経営基盤強化対策経費 (共済組合追加費用等)	1,826
	その他	407
	小計 ①	6,474

区分		R7
困 難 経 費	高度医療経費 (集中治療室運営損費等)	5,957
	特殊医療経費 (精神病棟運営損費等)	3,281
	建設改良経費 (企業債利息の一定割合)	548
	基礎年金拠出金	2,267
	小計 ②	12,053
一般会計施策に伴うもの ③		231
収益的収支 合計 (①+②+③)		18,758
資本的収支(企業債の元金の一定割合)		7,622
一般会計繰入金 合計		26,380

IV.運営基盤の強化

1 医師・看護師等の県立病院を支える医療人材の確保・育成

(1) 医師確保対策の推進

県立病院の常勤医師数については、関連大学に対する医師の派遣要請や公募の実施等により、全体としては増加傾向にあるが、優秀な医師の確保・育成や特定地域・診療科における医師不足・偏在の解消を図るため、総合的な医師確保対策を推進する。

医師の確保状況

(単位：人)

区分	H16	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-H16
正規	488	802	831	941	970	964	997	509
専攻医	139	328	343	345	408	449	442	303
臨床研修医	53	119	120	130	136	146	147	94
小計	680	1,249	1,294	1,416	1,514	1,559	1,586	906
女性医師数・割合 (正規のみ)	67 13.7%	191 23.8%	203 24.4%	222 23.5%	241 24.8%	244 25.3%	266 26.7%	199 13.0%増

① 医師から選ばれる職場環境づくり

優秀な若手医師を確保・育成するために、指導体制・研修基盤づくりに取り組むほか、高度先進医療機器の導入などにより医師にとって魅力ある環境整備を推進する。

区分	内容
臨床研修プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・6総合病院が基幹型臨床研修病院として研修医を受け入れ ・13病院、約4,300床のスケールメリットを活かしたプログラムを提供
専門研修プログラムの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院全体で11診療科24プログラムを運用 ・指導医の確保・養成を目的とした指導医資格の取得支援
魅力ある勤務環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高度先進医療機器の導入 ・管理職への特殊診療手当の拡充など業務に応じた適切な処遇の実施

IV.運営基盤の強化

② 特定地域・診療科偏在対策の推進

医師の確保が困難な地域における医師修学資金制度の実施や、麻酔科・救急科などの診療科について専門研修プログラムを実施するなど医師の偏在対策に取り組む。

区分	内容
医師修学資金制度の実施	・中・西播磨地域の指定病院勤務を条件とした修学資金制度の実施
地域医療循環型人材育成プログラム	・丹波医療センターの診療体制を支えるため、大学病院と連携した医師確保事業を丹波市と共同実施
麻酔科・救急科医の確保	・人材確保が困難な麻酔科医・救急科医を確保するため、県立病院を研修の場とする麻酔科専門研修プログラム・救急医育成プログラムを実施

(2) 看護師確保対策の推進

看護師の地域偏在を解消し、新病院整備や診療機能の高度化など各病院の実情に応じた体制を確保するため、看護師の需給状況を考慮した採用試験の実施等、多様な看護師確保対策を推進する。

県立病院における看護師の採用状況

(単位：人)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
受験者数 (A)	988	909	1,016	1,358	1,129	1,121	1,065
合格者数 (B)	340	353	419	422	497	455	498
受験倍率 (A/B)	2.91	2.58	2.42	3.22	2.27	2.46	2.14
採用者数	320	312	377	385	447	426	465

IV.運営基盤の強化

① 安定的な看護師採用に向けた取り組み

新卒学生等の動向を踏まえ、看護師採用試験の環境整備に取り組むとともに、看護師の地域偏在対策や新病院整備に伴う増員に対応するために、修学資金制度などにより安定的な看護師確保に努める。

区 分	内 容
需給状況を考慮した採用試験	・優秀な人材を獲得するため、受験機会の拡大や採用要件の緩和を実施 (複数回、複数会場での試験の実施、年齢要件の引上げ、試験日程の前倒し等)
確保困難地域における人材確保	・看護師修学資金制度による人材確保(修学資金貸与者の丹波・淡路への優先配属)
各県立病院の魅力発信	・広報の充実(病院ごとの特色や魅力の発信:パンフレットの一新、SNS活用) ・就職説明会、養成校への個別訪問、県立病院の魅力ある教育体制などをPR

② 看護人材の育成・定着支援

看護師のキャリア支援や離職防止等のため、認定看護師や特定行為看護師の養成派遣制度、他の県立病院への長期研修制度の実施などに取り組むことにより、看護人材の育成・定着支援に取り組む。

区 分	内 容
研修等による資質の向上	・各階層別研修・ラダー研修の実施 ・他の県立病院に派遣する長期研修制度 ・認定看護師等の養成派遣研修制度
職場定着に向けた支援	・職場適応支援を行う教育担当師長の全病院配置 ・リエゾン看護師による相談体制の整備 ・新卒者のリアリテショク緩和のための出身校訪問の実施

IV.運営基盤の強化

2 働き方改革の推進

- ① 令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制適用が開始されたことから、意識改革・風土改革を図りながら、医師の負担軽減を更に推進する
- ② フレキシブルな勤務形態の検討やDXによる業務効率化等、発現効果が高く実効性のある取組から順次進め、全ての職員にとって働きやすく魅力ある職場環境の整備を推進する。

医師等の働き方改革に向けた主な取組

項目	内容
タスク・シフト／シェアの推進	医師事務作業補助者や看護補助者などの人材確保 特定行為看護師の育成、特定行為の実施
負担軽減・業務の効率化	患者や家族への病状説明の勤務時間内実施 複数主治医制、休日当番制の導入 AI問診、AI画像診断等の導入
労務管理の適正化	ICカードによる勤怠管理システムの拡充 コンプライアンス指針の浸透
勤務環境の改善	育児中の医師の短時間勤務制度の拡充 育児部分休暇の取得可能期間の拡充 大学からの医師派遣事業との連携
意識改革・風土改革	院長等による定期的な情報発信 患者や家族への啓発・協力依頼等

兵庫県立丹波医療センターでは、
医療者の働き方改革への取組を進めています。

「医療者が健全に効率よく働き、
診療を受ける皆様が満足できる医療を目指して」

▼取組内容

- 医師による症状の説明は、原則平日9時～17時30分の対応とさせていただきます。
(※緊急時等はこの限りではありません。)
- 症状説明や処置を主治医以外の医師が担当する場合があります。
- 夜間、休日は、主治医と連携して主治医以外の医師が対応する場合があります。
- 当直翌日の業務内容に配慮した勤務体制の見直しを行っています。
- 看護師と看護補助者が協働して患者ケアを行っています。
- 病状が安定した患者さんは、かかりつけ医で診療を受けられることをお勧めしています。

兵庫県立丹波医療センター 院長

IV.運営基盤の強化

3 患者満足度の向上

- ① 待ち時間の負担軽減や療養環境の向上に資するシステムの導入等、利便性を高める取組を推進する。
- ② 患者説明・相談機能の充実等、患者の立場に寄り添った取組を推進する。
- ③ 患者意識調査や病院運営懇話会等により、患者の意見を適切に病院運営に反映させる。

患者の利便性を高める取組

項目	内容
医療費後払い会計システム	クレジットカード登録により、診察後の会計手続き無しで決済が可能
患者向けWi-Fi環境の提供	病棟に整備したWi-Fi環境により、入院患者へ快適な療養環境を提供
きょうだいルーム	入院患者の兄弟姉妹を一時的に預かり、患者家族の面会を支援

【医療費後払い会計システム(こども)】



【患者サポートセンター(尼崎)】



患者の立場に寄り添う取組

項目	内容
がん患者等への相談支援	治療や療養生活、就労、外見の変化等に関する相談支援を実施
入退院支援センターの設置	入院申込みや入院前に必要な検査の予約、入院生活や必要な手続き等の説明、退院後を見据えたサポートを行う部門を設置

令和7年度 収益的収入

(単位:千円)

款	項	目	予定額	備考	
1 県立病院事業収益	1 医業収益	1 入院収益	177,581,150	1日平均患者数 3,351人 1日平均患者数 7,370人 特別室使用料等	
		2 外来収益	150,777,317		
		3 その他医業収益	102,990,183		
	2 医業外収益	1 受取利息・配当金	44,584,128	26,777,846	預金利息等
		2 他会計補助金	3,203,006		一般会計から交付された補助金
		3 補助金	91		病院運営に対する補助金
		4 負担金・交付金	73,970		一般会計から繰り入れられた負担金
		5 患者外給食収益	17,276,823		職員等の給食収入
		6 長期前受金戻入	14,766		未償却相当額のうち当年度償却分
		7 その他医業外収益	7,206,843		行政財産目的外使用料等
3 特別利益	1 固定資産売却益	1,435,958	25,987		
	2 過年度損益修正益	1,000			
	3 その他特別利益	23,187			
2 兵庫県災害医療センター事業収益	1 医業外収益	1 負担金・交付金	1,038,110	一般会計から繰り入れられた負担金 未償却相当額のうち当年度償却分 行政財産目的外使用料等	
		2 長期前受金戻入	1,038,010		
		3 その他医業外収益	904,589		
	2 特別利益	1 過年度損益修正益	133,239	100	
			182		
3 リハビリテーション病院事業収益	1 医業外収益	1 負担金・交付金	1,338,293	一般会計から繰り入れられた負担金 未償却相当額のうち当年度償却分 行政財産目的外使用料等	
		2 長期前受金戻入	1,338,193		
		3 その他医業外収益	574,618		
	2 特別利益	1 過年度損益修正益	757,361	100	
			6,214		
		100	100		

令和7年度 収益的支出

(単位:千円)

款	項	目	予定額	備考
1 県立病院事業費用			184,277,555	
	1 医業費用		180,290,145	
		1 給与費	86,846,520	職員にかかる人件費
		2 材料費	52,323,333	治療に要する薬品費等
		3 経費	28,870,537	施設の運営管理に要する経費等
		4 減価償却費	11,291,876	固定資産の減価償却に要する経費
		5 資産減耗費	224,532	固定資産除却損等
		6 研究研修費	733,347	臨床研究に要する経費等
	2 医業外費用		2,318,988	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,090,996	企業債利息等
		2 長期前払消費税償却	828,137	控除対象外消費税償却
		3 修学償却費	72,991	医師・看護師修学資金返還免除分
		4 患者外給食材料費	13,445	院内保育所利用者等の給食材料費
		5 消費税及び 地方消費税	200,000	収益に含まれる消費税額から生じた納税額
		6 医業外雑損失	113,419	
	3 特別損失		1,668,422	
		1 固定資産売却損	800	
		2 臨時損失	800	
		3 過年度損益修正損	49,188	
		4 その他特別損失	1,617,634	旧姫路循環器病センター建物の 除却費等

令和7年度 収益的支出

(単位:千円)

款	項	目	予定額	備考
2 兵庫県災害医療センター 事業費用	1 医業費用	1 給与費	46,750	職員にかかる人件費
		2 経費	840,858	施設の運営管理に要する経費等
		3 減価償却費	113,257	固定資産の減価償却に要する経費
		4 資産減耗費	100	
			1,000,965	
	2 医業外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費	17,063	企業債利息等
		2 長期前払消費税償却	19,882	控除対象外消費税償却
		3 医業外雑損失	100	
	3 特別損失	1 過年度損益修正損	100	
			100	
3 リハビリテーション病院 事業費用	1 医業費用	1 給与費	56,038	職員にかかる人件費
		2 経費	496,483	施設の運営管理に要する経費等
		3 減価償却費	713,951	固定資産の減価償却に要する経費
		4 資産減耗費	4,147	
			1,270,619	
	2 医業外収益	1 支払利息及び 企業債取扱諸費	28,211	企業債利息等
		2 長期前払消費税償却	39,263	控除対象外消費税償却
		3 医業外雑損失	100	
	3 特別利益	1 過年度損益修正損	100	
			100	
		1,338,293		

令和7年度 資本的収入及び支出

(単位:千円)

款	項	目	予定額	備考
1	資本的収入		59,876,965	
	1	企業債	51,043,700	
		1 企業債	51,043,700	
	2	出資金	184	
		1 一般会計出資金	184	建設改良事業に対する出資金
	3	負担金	7,621,747	
		1 一般会計負担金	7,621,747	企業債元金償還金に対する負担金
	4	補助金	950,000	
		1 補助金	950,000	一般会計からの補助金
	5	国庫補助金	1	
		1 国庫補助金	1	
	6	固定資産売却収入	1	
		1 固定資産売却収入	1	
	7	投資返還金収入	9,196	
		1 投資返還金収入	9,196	貸付金の返還金収入
	8	寄附金	1	
		1 寄附金	1	
	9	諸収入	252,135	
		1 諸収入	252,135	
2	資本的支出		65,216,439	
	1	建設改良費	52,789,764	
		1 建設改良工事費	45,558,198	
		2 固定資産購入費	6,687,901	
		3 建設利息	543,665	未稼働施設に係る企業債利息
	2	企業債償還金	12,274,345	
		1 企業債償還金	12,274,345	企業債元金償還金
	3	投資	152,330	
		1 粒子線治療料貸付金	28,830	粒子線治療患者に対する貸付
		2 医師修学資金貸付金	36,900	
		3 看護師修学資金貸付金	66,600	
		4 敷金	20,000	